

議事日程(第3号)

令和2年12月17日 午前10時00分開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第40号 町道路線の廃止及び認定
- 日程第3 議案第41号 桂川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第4 議案第42号 福岡県重度障害者医療費支給制度等の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定
- 日程第5 議案第43号 桂川町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第6 議案第44号 桂川町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第7 議案第45号 令和2年度桂川町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第8 議案第46号 令和2年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第9 議案第47号 令和2年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第48号 令和2年度桂川町水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第11 意見書案第3号 不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書(案)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第40号 町道路線の廃止及び認定
- 日程第3 議案第41号 桂川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第4 議案第42号 福岡県重度障害者医療費支給制度等の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定
- 日程第5 議案第43号 桂川町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第6 議案第44号 桂川町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第7 議案第45号 令和2年度桂川町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第8 議案第46号 令和2年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第9 議案第47号 令和2年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第48号 令和2年度桂川町水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第11 意見書案第3号 不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書(案)

出席議員（10名）

1番	原中 政廣君	2番	林 英明君
3番	柴田 正彦君	4番	杉村 明彦君
5番	大塚 和佳君	6番	吉川紀代子君
7番	北原 裕丈君	8番	下川 康弘君
9番	竹本 慶吉君	10番	青柳 久善君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 神崎 博和君

説明のため出席した者の職氏名

町長	井上 利一君	副町長	森田 増夫君
教育長	大庭 公正君	総務課長	山邊 久長君
企画財政課長	原中 康君	企画財政課長補佐	小平 知仁君
建設事業課長	小金丸卓哉君	住民課長兼会計管理者	北原 義識君
税務課長	秦 俊一君	保険環境課長	横山 由枝君
健康福祉課長	川野 寛明君	産業振興課長	大屋 智久君
子育て支援課長	江藤 栄次君	水道課長	山本 博君
学校教育課長	平井登志子君	社会教育課長	原田 紀昭君
王塚装飾古墳館長	尾園 晃君	社会教育課長補佐	吉貝 英貴君

午前10時00分開議

○議長（原中 政廣君） おはようございます。ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（原中 政廣君） これより一般質問を行います。

3番、柴田正彦君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 議員になって2年が過ぎました。あつという間の折り返しです。今回は、新型コロナウイルス感染症対策、学校教育、就学前教育、町民の意見を町政に生かすこと、森林環境整備基金、災害時における避難、財政状況についてお尋ねします。

最初に、新型コロナウイルス感染症対策等について。

新型コロナウイルス感染の収束のめどが立っていません。ニュースでは、コロナ禍による倒産などの話が出ています。今までも町内の中小企業の状況を尋ねてきました。よく分からないというような答えでした。そろそろ様子も分かってきたのではないのでしょうか。

質問します。桂川町の中小企業の状況について教えてください。

○議長（原中 政廣君） 大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） 御質問にお答えいたします。

町としまして、町内の事業者の経済状況等を把握するデータとしましては、5年に1度実施されております経済センサス活動調査の集計結果となりますが、最新のデータでは、平成28年度の実施時のものでありますので、新型コロナウイルス感染症の影響は反映されてはおりません。

その他に、客観的なデータといたしましては、国県等の融資を受けるためのセーフティネット認証の申請件数がございますが、こちらが、今年3月から11月までで79件、月々の件数としましては、6月の21件をピークとしまして、以降の5カ月間、11月までは平均3件となっております。

また、桂川町商工会とも情報交換を行いました。町内商工業者の新型コロナウイルス感染症の影響は把握していないということでした。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） できましたら、商工会だけじゃなくって、ある程度個別に動かれたりしていかないといけないのかなと思っています。国からも多くの交付金がありますし、それらの活用を考えたときに、地域の状況が分からないで、それはちょっと通らない話だろうと思っています。

実は、中小企業に対しては、当初200件、9月補正で69件、合わせて269件、20万ずつ合計5,380万円の支援が行われています。この支援金に対して、中小企業からどのような声が上がっていますか。

○議長（原中 政廣君） 大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） 御質問にお答えいたします。

本町の中小企業事業継続支援金は、緊急事態宣言発令中から解除後約1か月間の経済活動の冷

え込みが厳しい時期に実施しておりますので、一定の効果はあったものと考えております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 役場の中でそうあったもんだろうというんじゃないかと、実際に声を拾う必要があるんじゃないかなと思っています。そこが大事だろうと。大企業がない桂川町ですから、中小企業の元気は、ここの町の元気につながります。どうなっているんだというようなこと、すいませんが、僕は知っているところには少し当たっています。でも、ほんの一部になりますので、町として、やっぱりそこはきっちり把握する必要があると思うんです。

だから、僕はこれだけでは十分だとは思えないんですけどどう思われますかという質問を次につなぐ予定やったんですが、その質問もできない、今の状況じゃ、分かっていないなら。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が計3億621万6,000円、これが、前も言いましたが、住民センターなどの空調設備やマイクロバス購入に使うのではなくて、こういった中小企業支援やエッセンシャルワーカーへの支援にもっと使うべきじゃないかと述べました。実態が分からずにマイクロバスとか空調設備を買うというのは、本来のやっぱり趣旨からずれていると、私には思えます。町の状況をもう少し丁寧に調べていただけないでしょうか。よろしくをお願いします。

次の質問に移ります。都会でコロナ禍による困窮者の増加、自殺者の増加が報道されています。コロナ禍のコロナの感染者も東京から広がり、今は福岡も増えています。仕事もなく困っている方もいらっしゃると思います。最初に、困窮者の増加、生活に困っている人が増えているのかどうか、教えてください。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

困窮者の増加につきましては、社会福祉協議会が実施しております生活福祉資金の貸付け、それから生活保護の申請の数等で、ある程度ですね、判断ができるかと思っております。

まず、生活福祉資金の貸付けにつきましては、当初4月から7月ぐらいまでは申請、相談等はかなり増えて、例年に比べて増えていたということですが、ここ数カ月につきましては、新規の申請は少なくなってきたという状況ということですが、

ただし、一旦、貸付けをされた後に、まだ休業されてあってですね、資金が厳しいという方につきましては、この貸付けの延長ができる制度がございますので、その資金の貸付けをされている方はいらっしゃるということで聞いております。したがって、依然としてコロナの影響は、まだ続いているんじゃないかというふうに認識はしております。

それから、生活保護のほうにつきましては、町のほうが申請窓口になっております。支給の決

定につきましては、県の嘉穂・鞍手福祉環境事務所になりますので、実際の決定はそちらになりますけども、一旦窓口としては、こちらのほうで聞き取りをしたりとか、受付の業務をしておりますので、申請の件数につきましては、昨年の同時期と比較しましても、申請件数が増えている状況ということではございません。

また、受給者、現在の受給者の数につきましても、昨年と比較しまして、これは減少している状況でございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） まだそこまでは来ていないということで、ちょっとほっとしていますが、多分、これからだろうなとは思っておりますので、ぜひともその状況を調べていただけたらと思います。

次に、自殺者の増加ということは、桂川町、どうでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

自殺者の増加につきましては、国が公表しております資料におきまして、11月までの数としては、全国で1,798名ということで前年の同月に比較しますと、182人多くなっているということが報道されております。

それから、厚生労働省の資料によりますと、女性の方の増加が増えている、それから、失業者の割合の中で女性の方のほうが多い、あとDVですね、家庭内暴力の相談件数も全国で増えているということが報道されておまして、コロナ禍で複数の問題が影響している可能性があるということでございます。

ただ、本町におきましては、昨年の同時期と比較しましたところ、件数等は増加しておりませんので、コロナ禍において、本町で自殺者が増加しているというふうにはないかなというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ありがとうございます。女性がやっぱり安定した職についていない、そして首を切られる中で自殺等が増えていると思います。桂川町も、これからがちょっと心配です。今のところないということで、ほっとしました。

では、次の質問をします。東京都では、財政調整基金の80%を新型コロナウイルス感染症対策として使ったと報道されておりました。東京都は財源がいっぱい持っています。都がつくった銀行が潰れても平然としておりました。しかし、そこで80%を使うというのは相当だなと思ってい

ます。で、桂川町はどうなんでしょう。感染症対策として、財政調整基金をどのくらい使ったのか、そして、それは財政調整基金の何%に当たりますか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 財政調整基金についてですけれども、新型コロナウイルス感染症対策に対する予算上の町の一般財源の出動は、約9,000万円でございます。財政調整基金の令和元年度残高に占める割合につきましては、約12%でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ありがとうございます。まあ、これをどう見るかによると思いますけども。また後で、この件については、多分触れることになると思います。

さて、町政報告が議会初日にありました。町長がされたんですが、実はその時点で、もう質問主意書を出していますので、その町政報告の中身について質問ができない。で、よろしければ、ここで答えていただければと思うんです。

それはですね、町長が町政報告の中で、「総合福祉センター空調機器更新工事費の町負担部分を交付金の対象としたので御理解ください」と言われました。昨日、大塚さんはそのことを問われたときに、「ここで提案しているんです」と、たしか言われたと思うんですね。町負担分、これは総合福祉センター1億ぐらい、国の補助金が4,000億ぐらいあって、6,000万ぐらいを町が支払うはずやった、一般財源か何かからと思うんですが、それを新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をそこに充てようということだろうと、唐突にそれを提案されたんです、僕からしたら。補正予算ももちろん事前に調べてましたが、そのそんな大きな額をどこに、その予算にあるん、補正予算にあるんと、調べても分からない、聞いてみますと、それは予算上、出てこない。じゃあ、そんなのを、どこで審議をすればいいんでしょうね。その審議はできないんですかね。ものすごく大きいことをされていると思うんですが、これは、どの場で審議をするのが、すればいいんですか。ちょっと教えて、よかったら教えてください。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

ちょっと急で、なかなかちょっと出てこないんですけども、（「すみません」と呼ぶ者あり）要するに、やっていること自体は一緒なんですよね。総合福祉センターの空調機器の整備をするという、やっていることは一緒です。で、私が知っている範囲では、最初の段階では、あのセンターのときには、センターの分は、いわゆるLPガスを使うということで、国の補助金の関係、こうあって、そして一般財源の持ち出しが、こうあるじゃないかということで説明はしていましたが、その時点では、コロナ対策の資金を充てるのが不明の状態だった、要するに、それがいいのかどうかというのが、まだ分からない、よく分からない状態だった。で、それがその後の

事務折衝の中で、大丈夫ですよということになりましたので、そういう措置をとらせていただこうと。

だから、お金に色はついていないわけですから、財源としての捉え方は、もうそんなに変わりはないということになります。ただ、事務処理を進めていく上で、例えば国に対する報告とか、そういった中では、そういったものが出てくるようになるということです。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） だから、大体そのコロナ対応の交付金を使うこと自体が、はっきりしなかったことは、本当にこれは直、その交付金に値するだけの事業だったのか。先ほど財政調整基金が12%と言われたけども、そういうふうに、本来、一般財源や財政調整基金を使うべきところを、この際、コロナ対策の交付金でやっちゃったと、そんなふうに見えてしまうんです。

で、そんな大きなこと、確かに、入ってきたお金をどう使おうがいいか、いや、そうじゃないと思う。やっぱりコロナと、臨時交付金となっている以上、その吟味は、僕は要ると思うので、この話は、唐突に、僕はたしかこれ7日の話であったですね、町長から——いや、違う、これは議会初日だ。だから、やっぱりそういうのは、もう事前に説明があって、論議がある必要があると思うんですよ。新米議員が分からんのかもしれんけど。どうもその納得いきません。議会の承認というのが、やっぱりそこ要るんじゃないのかなと私は思います。もしくは、説明がもっと丁寧にしていただけたらと思います。ちょっと私が違っているか分かりませんので、後で先輩議員に聞きます。

では、次の質問に入らせていただきます。学校教育についてです。学校で、これまでどのような新型コロナウイルス感染症対策を行ってこられましたか、教えてください。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 御質問にお答えいたします。

学校での感染症対策は、マスク着用、手洗い、3密回避を基本とし、毎朝の検温、健康チェック、学校行事の見直しなどを行ってまいりました。本町としては、学校現場で感染症対策が実施できるように、そのための備品や消耗品の調達、スクールサポートスタッフや学習支援による教職員の負担軽減を図るための支援、また、新型コロナウイルス感染症緊急対策支援事業を活用して、密を回避するためのシャワー室の整備や分散授業に活用するためのエアコンの整備などを行ってまいりました。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 学校に視察に行ったときも、非常に感謝をされています、よくし

てもらっているということで。

では、子供の状況、9月に実は同じ質問をしているんですが、コロナ禍で、そしていつもより長い2学期を送っている子供たち、もうすぐ2学期が終わるんですが、精神的な疲れ、肉体的な疲れを心配しています。今の児童生徒の状況を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 御質問にお答えいたします。

議員御指摘の長い2学期が終えようとしております。コロナ禍の状況におきましても、ようやく日常の学校生活に戻りつつある中で、児童生徒も落ち着いて学校生活を送ることができるようになってきました。その中でも、小学生にあっては、一部の児童がまだまだ基本的な生活習慣が取り戻せずに、遅刻や欠席が増えているということを聞いています。また、中学生にあっては、授業の進度に合わせられずに定着が十分に図られていない生徒もいるということを聞いております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 大変な状況というのは、本当に分かりますし、ただ、まあ教員のほうもいっぱいいっぱいだろうというのも想像できます。その教員の状況は、教職員の状況はどうでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 教育長。

○教育長（大庭 公正君） 御質問にお答えします。

教職員も同様でございます。日常の学校生活に戻りつつある中で、スクールサポートスタッフ等の支援があり、本来の指導業務に集中できるようになり始めました。

しかしながら、3密状態を回避した授業形態を工夫したり、常に感染防止対策に留意したりするなど、目に見えない気配りをしていくことで、神経を使って授業、または児童生徒の対応に当たっているという傾向はございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 本当、今まで考えられないような状況ですので、ぜひとも、大変と思いますが、今後よろしく願いいたします。

では、今後必要な対策ですが、補正予算を見ると、各学校で光熱費が追加されていました。もちろん感染予防のために必要なものです。このように、今後必要な対策はどのようなものがありますか。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 御質問にお答えいたします。

冬期においては、空気が乾燥し飛沫が飛びやすくなることや、季節性インフルエンザが流行す

る時期でもあることから、継続した感染症対策が必要であると考えます。加湿器も学校に設置されましたので、適度な加湿に努めていきたいと思えます。

今後も引き続き、小まめな手洗いや咳エチケット、マスクの着用といった基本的な対策を徹底し、登校時の児童生徒の健康状態の把握や3密回避、寒い時期ではありますが、教室内外の換気や消毒などの感染症対策が必要であると考えます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 加湿器は本当、素早く用意していただいて、よかったなと思っています。近隣の学校でも感染者が出てきました。万が一、学校のクラスターなどが起きれば、子供たちだけではなく家族にも広がり、だから感染を防ぐための予算は、十分に今後確保していただきたいと思いますし、町長にもお願いいたします。

次は、30人学級についてです。国は、1年生が1クラス30人以下、それ以上の学年は40人以下のクラスとしています。近隣の市では、6年生40人というクラスがあります。もうその時点で3密です。

桂川町は、町独自で30人以下のクラス、いわゆる30人学級にしています。改めて、僕はしてよかったなと思っています。しかし、町独自でやっていますので、お金がかかります。

30人学級にするための町負担額を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 御質問にお答えいたします。

町の負担額につきましては、令和元年度の実績で回答させていただきます。令和元年度の30人学級は、小中学校合わせますと、8名の講師を雇用しており、町の負担額は、総額で約4,090万円でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 30人学級をそれだけのお金をかけてしている。では、その30人学級の成果を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 御質問にお答えいたします。

平成19年に全国学力学習状況が開始以来、本町の小中学校の学力は、全国平均と比較しまして、マイナス20ポイントという厳しい、大変厳しい状況にありました。児童生徒の学力を何とか改善していこうと、平成23年度から小中学校ともに町独自による30人学級措置をとることといたしました。30人学級措置以来、児童生徒の学力も徐々に向上し始め、平成26年度以降は、全国平均値を超える学校も出始めてまいりました。

その要因といたしましては、学習面、生活面の両面にわたって、少人数であることから児童生徒一人一人に目が届き、個に応じた指導ができやすく、学力的に、また生活的に厳しい子供に対しては、きめ細やかな指導ができやすくなるという利点がございます。

さらに、議員御指摘の今のコロナ禍の状況におきましては、教室内の密の解消につながっているという大きな効果もございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） もう30人学級にして随分なりますが、では、課題というのも浮かんできたのじゃないかなと思うんですが、教えてください。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 御質問にお答えいたします。

学校教育を実践していく上では、30人学級という少人数での学級経営というのは、非常に理想的なものであり、現在、30人学級が措置されている中で、学校にも問い合わせしたところ、これといった課題というのはいくらも挙げられないということでした。確かに、非常に少人数で、学級経営はしやすいなということも、私自身も実感はしているところでございます。

ただ、30人学級の措置校の教職員が、今の状況、つまりこの少人数学級という状況が当たり前だという意識を払拭をして、30人学級の効果を今以上に発揮していただきたいという希望を持っておりますし、今後も指導と支援というのを強化をしてまいりたいというふうに思っております。

一方、こちら側の運営面の課題といたしましては、30人学級措置による配当される教員というのは町雇用の講師でございます。いわゆる会計年度任用職員ということでございますが、現在のところ、何とか30人学級措置を運営できておりますけれども、昨日、マスメディア等で報道されましたように、国の方が35人学級の措置ということ、法改正を行うということが報道されました。それに伴いましてですが、非常に新たな教員不足が懸念されるというふうに考えております。

本町に限らず、全県的な講師不足の中で、やはり講師を探し出すということが、私どもの一番の課題であるというふうに思っております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） そうですね。国が5年かけて35人学級にと言っていますけど、そうなれば、桂川は、今度は30から少し減らして25とかいうことも可能だと思うんですが、言われたように、教師がいるかなということですね、講師が。今でも非常に倍率が低くなって、

なり手がいないという状況。これはやっぱり労働面の荷重とかいうのが問題になっていると思いますし、親のクレーマーとかいろいろな問題があると思いますので、そこを併せていろいろ対策をとらなやろうというのは、私も分かります。ぜひとも今後も30人学級を続けていく、だから、今、ある程度落ち着いているということは僕は言えると思っていますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

では、次の質問ですが、大庭教育長にお尋ねします。教育長になられて2年がたちました。それで、桂川町の教育課題はここだな、こういうところだなと思われることがあったら教えてください。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 御質問にお答えいたします。

本日をおもちまして、ちょうど2年目と、2年目が終了という日でございます。ここまで教育行政を運営できたのも、議員各位、町民の皆様の御支援があったものというところで感謝をしたいと、まずは申し上げたいと思います。

御質問に対する回答でございます。先ほど30人学級の成果で、学力向上に効果があるというふうにお答えをしたところでございますが、現在の状況というのは、子供たちの学力が低下傾向にあるということが、私自身、一番の課題であるというふうに思っています。子供たちの夢を実現させ、進路を保証していくためには、やはりある程度の学力は必要だというふうに思っています。

この学力というのも、単なる学校だけの問題ではなく、家庭、地域にもいろいろと取り組まなければならないことがあろうかということは、十分に認識をしているところでございます。特に、今年度におきましては、新型コロナウイルス感染拡大のために、学校をこれまでにない臨時休業という措置をとらせていただきました。学校で一番大切な時期である卒業期、新学期を十分に迎えることができずに、進学や進級に向けての意欲づけ、これが不十分だったことが、この学力低下にも大きな要因があったということで分析をしております。

現在、コロナ禍の状況であっても、着実に子供たちの教育活動への意欲づけをしっかりと行い、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成に、各学校との連携を密にして取り組んでまいりたいと思っております。そのためにも、教育委員会として、しっかりと支援をいたしますとともに、また議員各位、町民の皆様方の御協力、御支援を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 桂川町の子供がどんな人間に育ってほしいか、どんなふうな人間に育ってほしいと思われていますか。

○議長（原中 政廣君） 教育長。

○教育長（大庭 公正君） 御質問にお答えいたします。

まさに、今の御質問については、私の教育観、教育に対する考えを發表させていただく機会であるということで感謝を申し上げたいと思います。

私自身が思っておりますのは、教育は、理想を追求する営みだと思っております。この理想を追求していくためには、全ての子供たちに社会的な自立の基礎を培うこと、そして、社会を支え、その発展に寄与する人材を育成することが必要だと思っております。学力も体力もしっかりつけていくことが必要ではあると思っておりますが、その根底にある学ぶ意欲、自尊感情、向上心、勤勉性、チャレンジ精神、逆境に立ち向かう心など、いわゆる非認知能力といったものをしっかりと鍛え、子供が自立的に成長するための原動力となる人格的資質を育成することが重要であると思っております。

そのためにも、子供たちに様々な目標を持たせ、達成に向けて努力をさせ、その結果や努力を鍛えて、褒めて、伸ばす、こういった教育方法を徹底して実行したりすれば、結果は必ず出るものと確信をしています。そして、子供たちの学力も体力も、間違いなく向上していくものと思っています。

子供たちが自信を高め、努力は裏切らないことを体得し、将来への意欲と展望を持って成長した姿として、やはり社会に出たときに、桂川で育った子供は元気や活力がある、一生懸命努力する、仕事を任せられる、信頼できる、こういった評価を頂くような人間に育ててもらいたいと願っております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ありがとうございます。教育長が言われたことが、むしろそのものの学力、大きい面だと思っております。学力テストが1点、2点上がったってどうしようもない、変な話が。今教育長が言われたようなことが本当にできる子供に育てている、そこが大事だろうと思います。多分、10年、20年のスパンで見るとは思いますが、今後ともそういった思いで、それを学校だけじゃなくて町民として共通認識でやっていたら変わるだろうなと思っていますので、今後ともよろしく願いしておきます。

次の質問です。桂川小学校を、僕はもう2年間ずっと、この桂川小学校を建て替えませんかっと言い続けてきています。40年以上がたっています。3月、町長が念願されている、また町民も念願している桂川駅舎が完成します。博多から訪れる人もいると思います。ここに住んでみようと訪れる人もおると思っています。駅を降りる、立派な駅だなと。そして、大きな道が通って国道へ。役場のほうに行ってみようかと、九郎丸を通っていく、「ここ将来県道になるみたいよ」、

話があるかもしれない。そして、田んぼの中に来て、いい環境だなと思う。そこから坂道を上がって左を見たときに、「何だこりゃ」と。廃校かと一瞬思われる可能性がある。ここを何とかしないと桂川町は厳しいんじゃないかなと僕は思っています。

端的に尋ねます。町長、桂川小を建て替える思いはないんですか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えします。

その思いは、十分にあります。ただ、現状から考えまして、いつだったか、ちょっと明確には覚えていませんが、同じく一般質問の中だと思えますけれども、これから先の桂川町の、特に小中学校の在り方といたしますか、そういったことを、もう少しきちんとですね、協議をし、そしてまた基本的な計画を示しながら進めていく必要があると考えておりますので、思いはありますけれども、その前の準備段階といたしますか、そういう状況にあると、そのように思っています。

と同時に、議員御指摘のように、私も胸が痛む思いでありますけれども。やっぱり桂川小学校の、いわゆる環境的な、美化環境も含めてですね、環境的な対策、これは早急に行うべきではないかと、そのように考えているところです。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 非常に微妙でして、エアコンがついたはいいが、トイレがきれいになったはいいが、イコールこのまま何年も使うちゅうことなんか。いっそのこと我慢して、「5年後に建て替えます」と言うてもらったがいいのになとずっと思っています。それこそ議員になった時点で、町長には、そういう計画を早く立てなんじゃないですかと言いつけてきましたが、2年たっても、まだその計画を端緒にしか、きっかけすらない状況というのは、ちょっときついです。ぜひともそういう動きをつくってください。まだできていないじゃないで、そういう動きを、じゃあ、そういった計画がいいなら、計画する委員会なり、また計画を仕組んでください。そういったことをお願いしたいんですが、どうですか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 現在の段階としましては、私としては、いわゆる総合教育会議を開いておりますので、その中で問題提起をしながらですね、協議をしております。具体的にどういう形で進めていくのか、議員御指摘のように、そのどういう形で進めていくのかというところが、まだ明確になっていないというのが現状です。早く、具体的な取組の報告ができるようにですね、努めていきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 総合会議では、でもそんな話、1回も出ていないです。私も委員ですけど。（「総務教育会議」と呼ぶ者あり）ああ、そう教育会議ですね、分かりました。ぜひ

とも早急には動いていただきますようお願いいたします。

では、就学前教育について質問をいたします。井上町長は、保育所を民営化することについて述べられてきましたが、なぜ民営化が必要なのか教えてください。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 御質問にお答えいたします。

自治体、市町村で公立保育所の民営化を検討する理由、また実際に民営化することを判断し、実施する主な理由として考えられる点を申し上げます。

1点目でございます。核家族化、保護者の就労形態の変化、共働き世帯の増加に伴う保育ニーズの多様化、具体的には、延長保育、休日保育、病児保育に対応するための民間活力の導入が挙げられると思います。

2点目でございます。保育環境整備への取組、これは具体的には、保育施設の老朽化に伴う新築、または改築工事について、これは市町村の施設、公立施設では、補助対象事業がなく、単独事業、単費となり、自治体の財政負担が大きく、財源確保が困難な状況にあります。各種条件はありますが、私立保育園の場合は、施設の新設及び改修に対しまして、国、厚生労働省の保育所等整備交付金が活用できます。これは参考までに、代表的な補助でございますが、負担率が国2分の1、自治体が4分の1、事業者が4分の1というふうになっております。

そこで、保育事業に社会福祉法人等の参入を促し、交付金を活用して、施設の新設、改修工事を実施することにより、環境改善及び保育専用面積を広げ、定数を増やし、待機児童の解消を図ることを目的とすることも考えられます。ただし、これにつきましては、待機児童問題の一つの大きな要因として保育所不足があり、保育士の確保という問題、課題は残ります。

それと最後に、厳しい財政状況下における各自治体の行財政運営全般の構造改革の一環としての民営化、以上の3点が挙げられるかと思えます。

桂川町の今の現状を考えますと、保育所の民営化につきましては検討すべき課題であると捉え、現在、子育て支援課におきまして調査研究を行っているところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 先日、嘉麻市に訪ねて、民営化のこともいろいろ聞きました。嘉麻市もやっぱり同じような課題がある。特に、財政難がやっぱり大きいようですね。

私は、議員になる前、保育所の民営化とか全く考えませんでした。だって、保育所を悪く言う人、いなかったからです。ようしてもらつとると、そんな話でした。だったら、それでいいやんと思ってたんです。ところが、実際、今言われたように、民間の保育所やないと交付金が少ない、補助金が少ない、公立では立ち行かないという状況がある。もちろん、これは国がそういうふう

に仕向けているわけです。だから、桂川町の財政状況を考えたときに、避けては通れない課題なのかなと思っています。

さて、資料1を見てください。町立保育所の職員数、児童数の推移です。これを見られて分かると思いますけれども、大体これは、それぞれの年度の4月1日付の数値です。1年間を通すれば、少し動きますし、児童数は増えてきます。正職数が、土師保育所、2006年は11人だったのが、現在6人になっています。臨時数は増えています。臨時職員数が増えています、臨時職員数は短時間の人もいますので、それを何人分かつとしたときに、正職数、臨時職員数合わせれば、ほぼ延べ労働時間は変わっていない、年度でも変わっていないと思われま。

こう見ると、明らかに職員数が正職数が減っている、正規職員が減っているというのは分かります。正規職員数が減るということは、正規職員数の負担が増えているという想像できます。ここ二、三年は、待機児童が出る中で、保育士の取り合いが行われています。しかし、表を見ると、それ以前から桂川では保育士が減っているということは、意図をもって正規職員数を減らしてきたと思われま。当然、それも財政難が背景にあるでしょう。正規職員より臨時職員のほうが、給与が安い。数値を見れば、やっぱりそういう意図で動かれているなというのは分かります。で、民営化の問題が話が出ておるんですが、では、現在、桂川町の民営化をどのように進めようかとされているのでしょうか、教えてください。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 御質問にお答えいたします。

まず、今年度の民営化に対します主な取組状況について、御報告させていただきます。

まず、桂川町におきます幼児教育、保育事業につきましての現状把握、今後の方向性、基本的な考え方につきまして、関係各課で共通認識を持って取り組んでいくために、副町長、総務課長、企画財政課長、企画財政課長補佐、学校教育課長、それと子育て支援課長で組織いたします桂川町幼児教育保育施設再編計画庁内検討委員会を組織しまして、保育所民営化の可否、民営化する場合の形態、民営化する場合のスケジュール案の検討を行っております。

また、先日、文教委員会の研修に同行させていただきましたが、嘉麻市への視察、また先進地視察や、私立保育園に現在の保育状況等につきまして聞き取り調査をさせていただきながら、本町において保育所の民営化が本当に可能なのか、町民の皆様にとってベストなのかどうかということを見極めていく状況でございます。

最終的な決定、判断には至っておりませんが、子育て支援課におきまして、現在までの庁舎内における協議検討結果、また先進地視察、私立保育所への聞き取り調査等の内容を踏まえまして、今後の踏み込んだ協議の検討資料として、保育事業再編計画、これ案でございます、あくまでも案でございますが、保育事業再編計画案、また民営化募集要項案等の策定等の事務作業を進めて

いるような状況でございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 動き始めていると。するかしないか含めたところの動きだろうと思います。職員をどうするかというのは、正職を、正規職員をどうするかというのも、きちっと議題に乗せていただけたらと思います。

では、次に、幼稚園についてお尋ねします。資料2を見てください。これを見て分かるのは、児童数がものすごく減ってきたということです。2006年、児童数93、2007年、95、そして、現在42、もちろん4月1日付ですから、もうちょっと増えているかもしれませんが。半以下になっています。預かり保育をしても児童数は増えていません。多くの市町村では、公立幼稚園を廃園してきました。桂川で幼稚園を存続させてきた理由を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 御質問にお答えいたします。

幼稚園は、学校教育法第22条に基づき、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的としております。その目的に従って、桂川幼稚園に関しましては、公立幼稚園として、教育委員会が責任を持って、幼児教育と小学校教育を連続性、一貫性を持ってつなげていくことを主たる目的として、今日に至っているものでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） でも、こっだけ児童数が減っているんですが、何で存続させてきたんですかということは、今の回答にあるんですかね。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） そのとおりでございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 町長、どうですか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 内容等については、先ほど担当課長のほうから申し上げたとおりです。

なぜ存続させてきたかという言葉の裏には、何で廃止しないのか、あるいは、何で形態を変えないのか、何で時代に合った形にしないのかという、そういう意味だろうと思います。

この問題意識は持っております。何度も、幼稚園の先生方——先生方といいますか、園長先生も含めてですね、話をした経過がありますが、現在、幼稚園の、いわゆる園児がいるわけですか

ら、これはやっぱり責任を持ってですね、幼稚園児として幼児教育に当たるというのが設置者としての責任であると思っております。

ですから、その方向なりやり方を、あるいは今言われております保育と教育との関係とか、いろんな問題がありますけれども、そういった形を変えながら、そしてまた円滑な運営ができるようにという、その点については、現在、いろいろと今、どう言いますか、ちょっと研究しているところですが、もう少し時間がかかるかと思っております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 再度、資料2を見てください。右のほうです。正規職員と臨時職員数です。2006年、正規職員数4、臨時職員数1、児童数は93です。ついでに言えば、園長は桂川小の校長が兼務でした。2020年、児童数は半分に減っています。正規職員数4、変わらず、臨時職員は3、増えています、むしろ。保育所を減らして、こっちをむしろ増やしているという、児童数は減っているのに。この整合性が僕の中じゃない。言われたことの理屈で、こうしていますというのも理解できません。

ただその、だから幼稚園が悪いちゅうんじゃないんです。僕、前も言いました。幼稚園では、このように手厚い教育は行われていますと。すばらしいことです。だったら、保育所の職員も増やして、手厚い保育をしてくださいと。待機まで出ているんですよ。幼稚園の5歳児も、保育所の5歳児も、来年は同じ1年生なんです、小学校の。

しかし、現実を見ると、直視すると、結局、保育所の民営化まで考えざるを得ない。これはもう財政面です、端的に言えば。お金さえあれば、保育所を民営化する必要ないっち。幼稚園もこの手厚い教育はいいです。でも現実厳しい。その中で幼稚園は、これでいいんですか。これも以前言いました。公立の幼稚園を持っている市町村は極めて少ないんですよ。それは財政面からの撤退。また、ちょっと後でいいです。

次の質問をします。来年度、桂川幼稚園の入園児童予定数を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 御質問にお答えいたします。

次年度の桂川幼稚園入園申込期間中に申込みをされた園児は6名でございます。入園申込期間を終了いたしておりますが、今後も随時、入園申込みを受け付けております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 現実として、なかなか児童数が増えていかないだろうというのは見えますし、状況も分かります、そうなるのは。

保育所は、町内に要ります。働いている保護者は、町内にないと困る保護者は大勢います。も

し桂川幼稚園がなくなったときに、困る保護者はどんだけいるんだろうかと思うんです。町外には、特徴ある幼稚園が幾つもあります。バスで迎えに来るんですよ。さらに無償化措置、桂川町に本当になければいけないのかどうかです。

ただ、職員をどうするかという問題は放ったって今しゃべってますね。客観的に見たときに財政面だけ考えるならば、保育所の民営化、幼稚園の廃園というのは必然だと思われないうです。どうお考えなんですか、教えてください。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

御指摘のように、幼稚園にしても、やっぱり園児あつての幼稚園であります。学校にしてもそうですけれども、子供たちがあつての学校ということでもあります。そしてまた、そういう中で、現在の状態に非常に大きな課題があるということについては認識をしております。今、先ほど子育て支援課長のほうが、保育所の民営化について報告をいたしました。あわせて、この幼稚園の在り方についても、検討はしているところです。

ただ、これもまだ具体的な姿といいますか、基本的な、要するに先ほど言われましたように、廃園というようなことは、ちょっとあれなんですけども、例えば、こども園に切り替えるとか、そういうような具体的な方向性というのが、まだ決め切っていないというのが現状です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） この件に関しては、スピードが遅いと思っています。私、大体、廃園せいか民営化せいか言うタイプの人間じゃないんです。残せ、いいやん、公立でと思っているタイプの人間ですが、財政見たとき、成り立たんじゃないって。そう思うから言っているんです。10年後、20年後、大丈夫なんですか。

そう、財政をと言いながら、今度は一方で、桂川小学校を建て直せと言っています。これはちゃんとしたビジョンがあります。これによって人が増えると。だから、トータルのものが要るだろう。幼稚園を見直すというのは、教育内容を見直せというんやないです。存続あるなし、そこまで見直さないといけないんじゃないでしょうかと思っていますので、併せて御検討ください。こんなことを言うのは、非常に胸が痛いですが、僕は。保育所にも教え子がいます。幼稚園の先生にも知っているのがいます。でも、それでも言わざるを得ない。

次の質問に入ります。

○議長（原中 政廣君） いいです。次へ。

○議員（3番 柴田 正彦君） はい。では、町民の意見を町政に生かすことについてです。町の皆さんの思いを受け止めて町の政治に生かすことは、最も大切だと思っています。では、質問をさせていただきます。

まず、第6次総合計画づくりについてです。アンケートを町民に送付して回収されましたね。

その費用は、幾らかかりましたか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 総合計画のアンケート、送付、回収の費用につきましては、約101万円を支出しておるところでございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） かなり総合計画はコンサル会社が仕切っている感じがあって、いかがなものかと思ったら、だんだんと事務局が頑張り始めているなと思っていますが、コンサルタント会社への支払いです。彼らはアンケートをつくり、原案は当然、事務局でしょうけど、それを冊子にして分析して、ある程度コメントをつけて、最終的には、それを本にまでするということになると思うんですが、コンサルタント会社への支払い額を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） コンサルタント会社への支払い予定額ですね、今、契約額で747万円でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 桂川町総合計画審議会は、委員が22人います。その22人の支払い額の総計、これは5回か6回か計画されている分の全ての総計で幾らを予定されていますか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 委員への支払い額、これは予算額でございますけれども、60万円を見込んでおります。

○議長（原中 政廣君） 柴田議員、次の質問から1回暫時休憩入れたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、暫時休憩。11時10分で開きますので、よろしくお願ひいたします。暫時休憩。

午前11時00分休憩

午前11時10分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。

柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 第6次総合計画づくりの途中からです。

費用について、今聞いていますが、その他、必要な費用があったら教えてください。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） その他の対外的な費用はございませんけれども、強いて言えば、

職員人件費等になるかと思えます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） では、その1から4まで、1から3になりますね、アンケート、コンサル会社へ、委員への支払い額、合わせて幾らになりますか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 予算計上額では943万5,000円でございます。これまで報告しました額につきましては、908万円でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） そうね、908万円ね。分かりました。ほぼ1,000万のお金をかけている割には、本当に大丈夫かなと、正直、委員としては思っています。私も、その中でいろいろ意見を言わせてもらっています。他の委員の皆さんも、いろいろと意見言われる方もいらっしゃるやまして、結構厳しい意見も言われています。ただ、確かに、でもそうやなと思われる意見も多くあります。

そこで質問します。委員の皆さんから指摘された課題、どのようなものがありましたか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 審議会の開催、現在まで3回開催させていただいております。その中で、委員の皆様から指摘された課題についてでございますけれども、まず、総合計画の策定に当たるこの期間でございますけれども、今年度予算を執行しまして、1回目の開催が7月から開催しております。年度内に、こういった策定して議会のほうに承認を求める計画で進めておるんですけれども、そこについては、やはり時間が十分ではないと、1年前の2年計画で取り組むべきではないかと、こういった意見を頂いておるところでございます。

また、審議会の委員構成についてでございますけれども、桂川町の中で、いろんな事業に取り組んでいただいているこの団体の皆様からの推薦という形が19名ですね。あと3名が公募という形で、今、審議会の構成をしておりますけれども、男女の構成比が、まず男性が多いと。また、年代的には、高年齢層に偏っているのではないかと、こういった問題も頂いているところがございます。

次に、町民の声を聞く機会が不足しているのではないかと、こういった声も頂いておるところでございます。また、高校生、大学生、20代の意見や各団体の意見を、もっと聞いてくださいという御指摘も頂いております。

また、アンケートについてでございますけれども、本年度につきましては、世帯ごとにアンケートは配布させていただきました。その理由については、前回のアンケートが全二十歳以上の個人という形で回収率が18.6%だったということで、やはり世帯の中で大きな声を聞きたい

ということで、世帯ごとのアンケートをした結果、回収率は35%という、前回以上に倍近い数字になったんですけれども、そのアンケートに対する回答者の対象が、世帯主は男性が偏っている、また世帯主というのは、高齢者に偏っていると、こういった偏りがある結果になったのではないかという、こういった問題を指摘を受けたところでございます。

内容については、主に以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 前回も委員をされていた方から、前も言っていたのに変わってないんじゃないかとかいう指摘もあっていました。今、言われた課題は、10年後に確実に次につないでください。

また、いろいろな委員会や行われると思いますけれども、その中でも同じ課題があるように思いますので、やっていただけたらと思っています。

私は、非常にまずいよなと思っているのは、コンサルタント会社にほぼ任せ切りみたいになっていたことです。少し事務局が頑張り始めているなどは思っていますが。どうもこの系統の何とか計画というのは、コンサル会社に渡して、コンサル会社は筋書きをつくって、コンサル会社はアンケートを取って分析して、はい、委員の皆さんこれでいいですか、そんな感じになりつつあるんじゃないか。コンサル会社が集計した結果を各課に回して、課長さんたちがそこを使いながら、ことなんをと書いて。

つまり、町民の意見を直接聞く場は、余りにも少ないんじゃないかな。そこがないと本物にならないだろう。アンケートでは出ない声がいっぱいあると思います。コンサル会社に任せ切るのはやめていただきたいっっちゃうか、使うのはやむを得ないものもあるけど、やっぱり町民の意見を聞く、その機会を増やして、それをてこにしていくのが一番だろうと、私は思っています。908万もかけるならば、別な手があるだろう、そのように考えています。ぜひともほかの委員会、協議会でも検討をしていただきたいということで、次の各種委員会の見直しについて入ります。

委員会の構成についてですが、先ほど総合計画づくりの中で言われたように、非常に高齢者で男性がやっぱり多い、つまり私のことになりますけど。で、女性が少ない、若者が少ない。それぞれの団体から出てきた当て職みたいな形もある。その委員会の構成の見直しが必要と思っているんですが、いかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 桂川町の中には、こういった総合計画審議会を含めた審議会等ですね、20近い審議会がございまして、で、こういった審議会の設置につきましては、各部門の法律に基づいて設置された経緯がございまして。

その中で、委員さんの構成としては、専門的見地を有される委員さんが多く設置されております。また、個人情報等を議論する、そういった内容に基づいて審議される内容もございまして、多くはそういう公募による選任よりも、そういった専門性を有するところからの委員の選出が多くございます。

そういう状況の中で、自治基本条例の中にも、こういう公募による推進を進めてくださいという内容もございまして、こういったものをにらみながら、今後、努力していくと。また、そういった構成については、そういった状況もありますので、ひとくくりには、ちょっと進めていけない状況があるという状況でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） そうですね、いろいろな規則みたいなのでと書いてありますね、どういう方だとか。ただ、参加していると思うのは、総合計画の中で、総合計画づくりの中で、これはもう指摘があつてはるんですが、総合計画づくり、ちょっと工夫されまして、事前にアンケートをとる、事前に質問を集められるようになりました。その質問に事務局はきっちり答えていくという形をつくられて、これは非常にいいと思っています。

ただ、これに対して、委員の一人が、22人おるんだけど、その質問は8人しか返ってきてないじゃないかと言われましたよね。正確には七、八人しかいないと言われました。数えたら8人です。その委員の方は、その委員を責めているんじゃない。この大事さを委員に伝え切っているのかと言われました。それぞれの委員会や協議会、なぜ大事なのか、そういうことをきっちり言うとけば、そうしないと、来ただけで一言もしゃべらん人が何人もおる、いますよ、現実。もちろんお分かりでしょうが。進める上では、それが楽かもしれんけれども、そういうのでできたものが本物とは僕には思えませんので、単にいわゆる当て職というか、それでいいのかとは思っています。

それぞれの会から、いろんなところから出てこられたなら。じゃあ、あなたのところはどんなふうにお考えなんですか、意見を、そことして出してくださいとかいう形がないんですか。僕はあると思って、文教厚生委員会に聞いていますよ。どんなことを提起したらいいですか。でも、その機会すらない。そんなんが大事なんだろうと。さっちそれぞれの代表を選んでいるなら、それぐらい、それは最低だろうと思っていますので、そういったことも考えてください。

会議の進め方については、次に入りますが、さっき言ったように事前の質問をとるとか、資料はもう余裕をもって配るとか、4月に初めにじゃなくて、もう前年から始めるとか、いろんな手立てが会議の進め方もあると思いますので工夫してください。

それから、公募枠については言われました。さすがに公募されただけあつて、きちっとした意見を述べられています。この枠を、やっぱり増やしていく必要があると思いますので、そういう

ことも御検討ください。町民の意見を、とにかく吸い上げると、そこから始まるんじゃないかなと思っています。

では、次です。議員になって2年が過ぎました。自分なりに、いろいろ取り組んできたつもりです。でもまだ全然足りない。幾つかの課題を見つけています。その中の一つが、今言ったことです。町の皆さんの意見を、もっと聞く必要がある、柴田がですね。

そう考えたときにですね、実はかつて井上町長が町政懇談会を開いていらっしゃいました。私も2回参加しました。まだ議員じゃない。思い切って手を挙げて質問したこともあります。お願いをしました。

実はその一つは、町政報告を傍聴者にも配ってもらえませんか。僕は、仕事を辞めた後、議会をのぞくのが町民の務めかなと思って、上から見よりました。ちっとも面白くない。何も分からん。分かったのは、町政報告の中身だけです。それはやっぱり文字として見せてもらえんのですか。下におる皆さん、みんなそれ見ながら、うなづきんしゃったり、首かしげよんしゃるけど、僕ら分からない、傍聴者には。で、お願いしたら、それができるようになりました。本当にありがたかったです。

だから、僕も井上町長みたいに懇談会を開いてみたいと思っているんです。実は、2年が終わった時点でしょうと思っていました。ところが、このコロナですよ。寒くなってどうなるんだろう、できたとして4月だなと今は思っています。でも必ず開きます。

開こうと思っているんですが、町長が今やめられているみたいなんですが、何らかの理由があると思うので、参考になると思います。開かれていないのはどうしてでしょう。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

町政懇談会、確かに開いておりました。私の就任時から継続してやってきたという事業の一つです。

ただ、最後の懇談会を行った際に、参加された方の一部からですね、ルールを無視される、あるいは進行役に対しての、まあ暴言があったり、あるいは強要的な言葉があったりとして、非常に騒然としたことがあります。そういった状況から、そこに別に参加されていた方から批判をされました。そういったことがありまして、このままの同じような状態では続けられないなというように判断をし、その最後の、ちょっと日にちは覚えていませんけれども、それを最後に、今はやっていないという状況であります。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 私が参加したときには、そう憤然とした感じはなかったんですが、ただ、このやり方、まずいとこあるねとは思っていました。それは、質問する時間とか、質問と

言いながら、自説を延々と述べる方がいらっしやいまして、これは、ほかの人の、言いたい人、ほかにもあるよなとか、そんな思いは持っていました。だから、僕は、時間切らなやなどは思っていました、だから。3分に切る。質問3分、意見3分、1回切りとか、何らかのルールを最初に確実に言ってするしかないだろうなと、それは僕は思っていました。

ただ、いずれにせよ、かなり大事だと思っているんですが、再開するあれありません、何らかの条件を整えて、できませんかね、町長は。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 改めて、再開を考えるならば、以前と同じような形は、これはやっぱり避けなければいけないと思っています。有効な方法があれば、考えたいと思っておりますけれども。

ただ、そういう町政懇談会という名前はつけてはおりませんが、私自身は、そういう団体等の会合に出たときに、できるだけ町政に対する報告、それに心がけているところです。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 自分がするときは、ちょっと御相談に行きますので、いろいろアドバイスをください。議員として、町の皆さんの血税を頂いている身ですから、できる限りの説明責任があると思っていますので、皆さんから意見にもraitたいと思っていますので、よろしくお願いします。

では、次の質問です。森林環境整備基金についてです。

森林環境整備基金、基金ができました。現在、幾ら基金はありますか。

○議長（原中 政廣君） 大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） 御質問にお答えします。

森林環境整備基金は、令和元年度末の時点で87万8,000円でございます。

なお、今年度、森林環境譲与税が186万8,000円譲与される予定になっておりますので、経営管理意向調査を実施いたしまして、残額を改めて積み立てることにしております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 次の質問も答えんしゃったんやろうと思うんですが、計274万6,000円、基金にあるはずで。基金として、本来あるはずで、残るはずで。アンケートを使いたいと言われてます。アンケートを、どうこれを使うか、アンケートをされるようなんですが、そのアンケートの対象は誰になっているんでしょうか、教えてください。

○議長（原中 政廣君） 大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） 御質問にお答えします。

森林簿に登録されております町内に存在する人工林の所有者、共有林の場合は代表者になりますが、この全員に対して意向調査の、全員を意向調査の対象としております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 全部で何人になります。

○議長（原中 政廣君） 大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） 286人でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） そのアンケートの内容は、どのようなものになるのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） 御質問にお答えします。

内容につきましては、対象の森林のこれまでの管理の状況、それから今後の経営管理の見通し、要は、今後の意向でございますね。それから、登記上の所有者であるかどうか、その他、山林の管理について困ってあること等について御質問することにしております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） じゃあ、そのアンケートに係る費用と、その財源を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） 御質問にお答えします。

159万5,000円を見込んでおりまして、森林環境譲与税及び森林環境整備基金がその財源となります。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 9月補正で、実はこのお金は出されていましてね。上げられていました。それが一般財源に上がっていたので、僕は一般財源であるものと思っていました。だが、どうも話を聞くとそうじゃないようで、基金を使ってアンケートをするということではないんですか。そういうことですかね。

○議長（原中 政廣君） 大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） 森林環境譲与税を使いまして、足りない場合は森林環境基金を取り崩して利用する形になります。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 2019、2020年が合わせて274万6,000円なんですが、9月補正の話では、アンケートで159万、だから、この基金の、イコール譲与税の半分以上を使ってアンケートをとるとい話なんです。基金をどうするかと、どう使うかと、そこを聞きたいはずなんです、それをアンケートにしたら、アンケートにお金使ったってしょうがないじゃないって僕は思っちゃうんですが、どうなんですかね。これもアンケート等は、コンサルタント会社へ頼んでいるんですか。

○議長（原中 政廣君） 大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） まず、このアンケートと言われておりますが、意向調査は、まずとることが決められておりますので、まずとらねばならないということになっております。

先ほど内容を説明しましたが、その中のこれまでの管理状況であるとか、今後の見通しについては、必ずこれは聞き取らねばならないというふうに決められておりますので、今回、意向調査でとっているところでございます。

それと、今質問いただきましたコンサルタント会社を通していかどうかということでしたが、コンサルタント会社ということではなくて、この意向調査、福岡県広域森林組合のほうに委託契約をしております。で、こちらの広域森林組合のほうは、これまでの桂川町の森林の経営管理等の事業をずっとしてきていただいておりますので、桂川町の森林の状況を、最も詳しく知っておりますので、そちらのほうにお願いしたところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ありがとうございます。よく分かりました。ここでまたポイントになると僕は思っているのは、その意向調査、紙ベースでするだけではなく、直接の聞き取り等が必要だろうと思うんですよ。ぜひそういうこともやっていってください。そうしないと生きたものにはならないと思っていますので。

では、次の質問ですが、そういうふうに、ある程度まとまったものができるだろう、今後の事業計画ができるのかなと思うんですが、それは対象者にどのように知らせるんですか。

○議長（原中 政廣君） 大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） 御質問にお答えします。

対象者、共有森林の場合は代表者ということになりますが、こちらには個別に通知する形になると思います。また、必要に応じまして、ワークショップ等を実施することになります。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ちゃんとそういうワークショップとか考えられているんですね、分かりました。

では、今後の森林譲与税の見込みなんです。実は、これがちょっと不安でして、僕。資料3になります。毎日新聞の3月31日付の資料です。もともとこの森林環境税、どんなものかというのも書いてあります。右の下のほうです。2023年度で徴収が終わる東日本大震災の復興特別税に代わり24年度から住民税の納税者1人につき年1,000円を徴収する。つまり東日本で1,000円とっていたのを、こっちにシフトするとのようです。

何で、じゃあ今もう譲与税が来ているかという、それは上の段、クローズアップということの下に書いてありますが、2024年度の税の徴収回収を前に、安倍政権は19年度から先行配分を始めた。だから、基金ができています、うちでも。

では、何でこんなのができたかという、今度はまた左の下のほうになるんですが、間伐の財源のはずがというところ。もともと森林環境税は、地球温暖化防止のために森の間伐の必要性が盛り込まれた京都議定書から検討が始まった。地球温暖化防止という観点から始まったとなっています。

僕の懸念はですね、「ガースー」と自分のことを名乗られた首相が、首相になられた最初に「カーボンニュートラル」と表現をされました。また横文字が出てきたと思って、「カーボン」っちゃCO₂ですよ。 「ニュートラル」っちゃ中立とかかな。調べてみますと、要はCO₂吸収と排出がゼロ。「CO₂行ってこいゼロ作戦」ということだろうと思います。そういうのをされるちゅうことは、この森林環境整備基金、僕は、この後、2024でしたか、きちっと、24年度から始まるはずのは、もう少し大きい額が来るかななんて勝手に思っていたんですが、そっち、カーボンニュートラルのほうにシフトしないだろうか。また、コロナ対策で、ものすごいお金を出しています。森林譲与税が、本当に今後もきちっと来るんだろうか、ちょっとそういう懸念を持っていますが、そういった情報はありますか、今後の情報。

○議長（原中 政廣君） 大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） 御質問にお答えします。

森林環境譲与税ございますが、今回のコロナ禍の状況を受けまして減額されるというような情報は、得ておりません。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 今後もちょうと危ういところありますので、情報を得るようにしてください。

では、次の質問です。6、災害時における避難についてです。

避難所を大体住民センターで終わるかと思っていたら、前の豪雨のときに3カ所開かれました。避難所の順番、それとその理由を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 山邊総務課長。

○総務課長（山邊 久長君） ただいまの御質問にお答えいたします。

桂川町では、町内に10カ所の指定避難所がありまして、避難所を開設する際は、災害の規模などに応じまして、順次開設をしているところでございます。

今質問の中で言われました9月の台風10号のときの状況だと思うんですが、あの時は、最初に住民センター、そして総合体育館、そして総合福祉センターという順番で開設をいたしたところでございます。

最初に、住民センターを開設した理由といたしましては、まず町の中央部に位置することや、まず、町の職員が在駐しているということでございます。また、エアコンが完備されていることなどを考え、挙げられます。

次に、総合体育館、総合福祉センターを開設する理由といたしましては、住民センターと同様に、町の職員が在駐している、あるいはエアコンが完備されているということでございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ひまわりの里まで、総合福祉センターまでは、今回使われたんですが、これだけ災害の規模が大きくなってきたら、今後はその後、どこをどうするかとかいう、そういったことは考えられているんですかね、その後の順番とか。

○議長（原中 政廣君） 山邊課長。

○総務課長（山邊 久長君） それは当然、考慮いたしているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 分かりました。特に、災害によっては、順番が入れ替わることもあるだろうと思います、後々は。さっと動けるようお願いしておきます。と同時に、学校の体育館が、その避難場所にもなっていると思います。だから、コロナ対策として、トイレを乾式にした。でも、桂川小の体育館、考えたら、ものすごく大きい中で、あれ夏、9月だったら冷房が要りますよね。暖房はストーブをかき集めるという手はあるけど冷房はどうなるんだろう、非常に不安に思っています。いろいろとコロナ対策で、どさくさ紛れの予算をされましたが、これが入っていないなど。トイレはあるのに何なんだろうと思っているんですが、大丈夫なんですか。質問整理すれば、体育館について、学校の体育館を避難所にしたときに、冷房のそういったことの対応はできますか。

○議長（原中 政廣君） 山邊課長。

○総務課長（山邊 久長君） ただいまの質問にお答えしたいと思います。

今言われますように、3校の学校体育館、これも指定避難所になっております。で、エアコンは残念ながら設置は現在されていないところでございますけども、本町が以前、災害協定ということで、そういう災害時の建設資材、そういったものの日本の大手の業者と協定結んでおりまして、そのときは、現在、我々が想定しているのは、動力機、それから仮設のトイレやエアコン、そういったものも、その災害協定に基づいて導入をしたいというふうを考えておるところでございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ちゃんとできているようで安心しました。

では、次の質問です。避難を必要とする町民の把握になります。高齢化率が34%を超えている、3人に1人が高齢者、さらには、移動が困難な人、しにくい障がいを持った人とかもいるはずです。そういった避難を必要とする町民の把握はされているのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

避難を必要とする町民の把握につきましては、平成25年6月の災害対策基本法の一部改正によりまして、高齢者等の方で、特に配慮を要する方、いわゆる要配慮者のうち、災害発生時の避難に、得に必要を要する名簿の作成をすることが、市町村に義務づけをされております。

これを受けまして、本町においても、平成25年度から、この名簿の作成を行っております。開始当初につきましては、各行政区長様のほうに、この名簿の作成、調査の依頼を行って、毎年名簿を作成してきております。

平成29年度からには、高齢者等の地域の実情、よく把握されております民生委員さん、民生児童委員さんのほうに、この作成を変更して、現在依頼をかけております。

この名簿をですね、登録する際には、個別支援計画書ということで、緊急避難連絡先とか、避難等ができる方の名簿、名前等を御記入いただいたものを提出いただいて、町のほうで、この台帳に登録をさせていただいております。

なお、死亡とか転出とかということが毎年ございますので、その際は、毎年名簿の入れ替え等を行いまして、年度の当初に、町と行政区長様、民生委員さんと同じものを名簿を共有いたしまして、把握に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 名簿はできているということです。

実は、この質問するに至ったのは、後援会だよりを配っているときに、前の台風が来たときに、実は近所のお年寄りが、避難したかったけど実はできなかったようなんですと。私たちが気づけ

ばよかったんですけど。そういう方が、高齢者の方ですよ。だから、いらっしゃると思うんです。その名簿はあっても漏れているのかなど。その移動の手段がない人に対して、どのように考えられているのかなど。その質問、言われた方は、公民館とかに集まって、誰かが連れていくような形ができないんですかねとは言われていました。移動の手段について、どのようにお考えですか。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

まず避難の手配につきましては、まず、御自分でされる方とか身内でいらっしゃる方につきましては、まず自助ということで、御自分で避難所まで来ていただくのが大原則であると思っております。

難しい方につきましては、個別避難計画書に登録をさせていただいている方、身内の方ですとか、中には区長さんであるとか民生委員さんとかが名簿のそういう方に登録いただいておりますので、実際、私ども現場というか、その避難所に来た中には、やっぱり区長様が何人かお連れになって避難所のほうに連れてきていただいた方もお見受けしましたので、そういった形で地域のほうで実情を把握されている方は手配されている状況ではあるかと思っております。

ただ、やはり議員申されました、一部名簿には登載されておりますけども、ちょっと漏れと言いますか、なかなか声を上げられない方については、ちょっと少しその把握についてが、まだ不十分ではあるんじゃないかというふうには認識はしております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ある程度、名簿もあるし、その移動手段についても、何て言うかな、ちゃんとできているんだけど、実際にそれが機能するかどうかをですね。より、こうなれば、もういつ起こっても不思議がないような状況ですので、そこは、もう一度区長さんと話しながら、とんでもないことが起きないように、よろしく願います。

個人的には、公民館に集まって、そこに福祉バスが来れば早いよとかは、ちょっと思いりましたが、じゃあ、大雨の中、福祉バスも来にくいのかなとか。いろんな手はあると思っておりますので考えてください。よろしく願います。

では、次の質問です。最後になります。資料で言えばナンバー4です。桂川町歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書の意見というところから、これはホームページに載っております、それから引っ張り出しました。

19年度、最後、「常に斬新な発想で創意工夫を図る必要があります」。財政は、桂川町の財政、「常に斬新な発想で創意工夫を図る必要があります」と書かれています。この言葉は記憶が

ありました。何でかなと言ったら、18年、同じことを書かれているからです。ということは、この間、されているのかな、されていないのかな、今までもされたけど、さらにせいと言うのかな、してないからせいと言うのかな、ちょっと分かりません。

質問です。「斬新な発想で創意工夫」とありますが、それは、行ってこられましたか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 「斬新な発想で創意工夫」ということでございますけれども、近年、こういったふるさと納税制度、こういったものの活用によって、自主財源枠を増やしていくと、いろんなこういうふるさと納税に関するサイト関係者との連携を広げて、寄附額に広げていくというようなことの強化していっておるところでございます。

また、税等については、合同捜査等による町税収納率の向上、またこういった、公有地の有効的な活用ということで、例えば、ゆのうら体験の杜のこういった公園部分にテントサイトを開放してですね、その使用料を、使っていただいたものを占用料として町の歳入のほうに入れていくと、こういった取組も行っております。また、町の基金、これについて、定期預金だけでなく、債券運用を実施して運用収益の増に努める、こういったものを近年行っているというところがございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 斬新なまでは厳しいかなとは思いますが。なかなか、でも言われても困りますよね。ただ、ずっとやっぱり意見は厳しいんです。見よったら、その前から。で、この2ページ目になりますが、経常収支比率の変化を見てください。2013年度は92.6です。何で2013年度からかという、ホームページには、ここからしかなかったからです。

徐々に数値が上がっています。2016年が最高ですけども。上がるということは、よくない。98.7ということは、98.7はもう使い道が決まっておって、残りの1.3しか、ある程度、自由に使うお金がないよということだろうと思っています。

その上に、2013年度の意見がありますが、ここに2行目に、危険ラインとされる90%を超えていることは否めません。ということは、2017年、92.6で危険ラインと言われている。2019年度は96.1、さらに上がっている。非常に厳しい状況です。だから、この意見書もかなり厳しいことが書いてある、そう思っています。

それで、町長は、この町の財政状況をどう捉えられているのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

このことにつきましては、これまでも何度か申し述べてきました。本町は、いわゆる財政的に豊かな自治体ということではございません。自主財源に乏しい、そしてまた国県の有利な財政

措置、そういった制度からも外れているということで、そういう意味からしましても、非常に厳しい状況にあるということは認識をしております。

そのことを念頭に置きながら、行財政の効率的運営、そういったものを毎年心がけているわけですが、先ほど言いますように、決して豊かではございませんけれども、創意工夫をしながら、毎年、余剰金を生み出し、そしてそれを原資として将来の財源不足の発生に備えるため、財政調整基金を初め、各基金に積立てをしているというのが現状でございます。

こうした現状を踏まえまして、私といたしましては、まずは、その町全体としての健全財政の維持、これを図りながら、しかし、まちづくりの課題はたくさんありますので、そういったまちづくりの課題に取り組んでいく、そういった姿勢が大切であると考えております。

今後、財政事情が厳しい状況に、このコロナウイルスの関係もありますので、厳しい状況になっていくんじゃないかというような、そういう懸念はしているところです。さらに、そういった面では気を引き締めながら、財政運営に当たっていきたい、そのように考えております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 厳しいのは分かっていますし、桂川町だけじゃない、筑豊全体厳しいのも知っています。だから、僕は保育所の民営化なり幼稚園の廃園とかがどうしても考えざるを得ない状況かなとも思っています。町長が言われたコロナの問題、それから駅舎、建てた分の借金返還が多分、二、三年後から始まっていきます。ゆのうら体験の杜の借金もあります。そうすれば、いよいよ厳しくなるのは見えています。何とかせないかん。

そんな中、桂川小をあと10年持たせるんですかという問題もある。非常に頭の痛い問題ですけど、やっぱり本当に斬新な発想、いや、日々の少しずつの創意工夫が要るのかなとも思っています。ぜひとも何とかやり切らないかんと思います。一体としてやっていく必要があると思っています。

では、次の質問です。11月の臨時議会で、町職員の期末手当が削減、これは提案されました。私は、職員のみ期末手当を引き下げることに納得できませんでした。町長、副町長、教育長の3人、議員の10人、つまりこの13人、ここ全部いますけど——も引き下げるべきだと発言しました。ただ、この案は、職員の期末手当のみということでしたので、それが論議になることはありませんでした。で、ここで話をしております。

三役と10人の議員、この13人分は、報酬審議会をしなければ引き下げられないんですよと町長が言われました。では、そんなに開くのが難しいもんなら開きゃいいやんとか、勝手に、その、だったら開けばと思うタイプの人間で、じゃあ、井上町長の町長が、井上さんが町長となられて、報酬審議会は何回開かれましたか。そして、その内容はどんなものでしたか、教えてください。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 質問にお答えいたします。

私が町長に就任して以降に開催された回数は、18回であります。大まかな流れを理解していただきたいんですが、私は、平成18年度からなんですね。で、1期目の18年度から22年度にかけては、いわゆる合併の離脱、合併協議会からの離脱に伴う、この財政非常事態宣言、そういった宣言がなされておりました。そういったことを考慮しての特別職の給料及び議員報酬の在り方、それが審議の主な内容でした。

で、その後、平成22年度に出された答申に、当分の間、継続する、要するに、それまでは毎年のように開催していたものを、内容的に、もうそう進展がないものですから、当分の間は、そのときの数値で継続しますよということを盛り込んだ答申がなされました。そのことによりまして、平成23年から27年までの間は開催がありません。

平成28年度に、5年ぶりの審議会開催となったわけですがけれども、このときに近隣自治体の現状や、本町の財政状況等を考慮して、特別職の給料及び議員の報酬に関わる特例条例というのを廃止したと、それまでの間は、特例条例で動いてきたわけです。それを廃止したということですから、結局、特例条例を制定する前の状態に戻ったということでもあります。これが平成29年3月議会で議決されたということで、今日に至っております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 開けるんですね、だから、開こうと思えば。

公務員に期末手当が出たというニュースの中で、職員が期末手当が減った、平均何ぼ減った、それから多くの市長は、自分の期末手当を引き下げたことが報道されています。職員だけ期末手当を引き下げるのではなくて、自分たちも引き下げ、これからも続くコロナ禍、コロナに対して一体となって乗り切ろうとする意志の表れだと僕は思いました。

部下の期末手当だけ引き下げてリーダーは下げないとすると、僕は職員だったら、「冗談じゃねえよ、やっつけられねえや」ってなります。僕は議員だけど、僕は議員ですが、職員のリーダーではありません、議員ですけども、職員が下がっているのに下がらないということに、非常に居心地の悪さを感じています。

ちなみに、飯塚市、嘉麻市は、次のようになっています。飯塚市、市長が専決処分、市長10%減、一番給料の多い人でしょうから、大分の額だと思います。副市長・教育長、5%減、嘉麻市、市長など三役、それから議員は、市の職員に準じて減。ですから桂川町も議員や三役の期末手当を引き下げるために、臨時報酬審議会を開くべきだったと思うんです。18回も開催された経過があるなら、開こうと思ったら開けるんだろうと。僕は、なかなか開けん問題かなと思ってたんです。開けるんでしょう。だから、報酬審議会を開いて、遅いですけど、でも開いて、

私たちの期末手当も引き下げのような、そういったことを考えるべきではないかと思いますが、いかがですか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えします。

御指摘の件についてはですね、よく理解ができます。今後の状況も見ながらですね、検討していく必要があると思いますが、ただ、あの……

○議長（原中 政廣君） 町長、ちょっと。

はい、お願いします。

○町長（井上 利一君） ただ、額と手当の率の関係で、やっぱり自治体によって、その条例のつくり方といいますか、そういったものが異なっているんですよね。だから、自動的に、職員が人勧等によって下がれば、自動的に下がるというそういう条例のつくり方をしているところもあります。本町の場合は、先日、ちょっとあれは全員協議会でしたか、言いましたように、額と率は、これは別物だということで、どういいますか、訂正をさせていただきました。今後のコロナの状況等も鑑みながら、この件につきましては、やっぱり議員の皆様とも協議をしていく必要があると、そのように思っております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。ちょっと待って。

12時になりましたけど、もう少し時間を頂きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ぜひですね、多分、嘉麻市の「市の職員に準じて」というところが落としどころちゅうか、考えるべきところだろうと私は思っています。ぜひとも報酬審議会を開いてください。

なお、報酬審議会で、いや、下げる必要ないとなれば、それはもうこちらは物の言いようがありません。

と言いながら、実は、私はもう期末手当を頂いています。血税を頂いています。期末手当、私の場合44万1,000円、所得税9万52円を引かれまして、支給額35万948円です。もう頂いています。報酬審議会の中で下げるっちなったときは、当然お返しをしたいので、ぜひとも開いていただきたい。

さあ、最後の質問なんですが、以前、私は、各種委員会や、さっきの総合計画づくりとか、ああいう各種委員会や協議会の報酬を削減されませんかと言ったことがあります。それは、小学校を建てるための財源に、それ持っていきませんか、ほんの少しだけど、こんなことをしているよということが大事でしょうという話をしました。

私は、2年間で、実は21回の委員会に出ています。21回です。5,378円、1回に頂きます。21、11万2,938円。通帳にストックしています。で、各種委員会に出てこられた方、本当に一生懸命される方もおるし、一言も言わずにさっと帰られる方もいます。桂川町は、やっぱり財政的に厳しい。この不都合な真実ですけど、それを見詰めて、でもこうするよというのを提起していけば、僕はいいと思っています。

僕は、一番、せっかちですから、いらいらするのは交通渋滞なんです。でもそこに、交通事故のため30分待ちって書いてあったら、そこで落ち着きます。財政は厳しいです。筑豊と各市町村と同じように。でも、こういうところを減らして、そしてここに持っていきますよとかいう明確なビジョンがあれば、皆さんも納得されると思っています。5,378円、時給に直せば高いですよ。もちろん、家に持ち帰って資料、読み込みました、総合計画づくりは。すごいアンケートでした。そういうこともあります。

しかし、そこまでの要求されてないのもあります。だから、こういう各種委員会の報酬は見直していいんじゃないかなと思っています。2人の方が同じことを言われました。別々なところで僕はもらったけども返したよっち、これ要らんちゅうてっち。ふうん、できるんだと思いながら。そういう方もいらっしゃるし、一生懸命、町のことを何とかしたいと思われる方はそうされるでしょう。

充て職で来られて、しょうがねえなと思って来られた方は、下げても文句言いよんしゃれんでしょう。下げた分は、こういうところに使いますと明確にしとけば、僕は納得していただけると、今も思っています。

なお、僕は返さないのは、それが寄附行為に当たって公職選挙法に当たると町長に指摘されまして、そうなんだ、辞めるまでストックします。どこまでたまるか楽しみです。

各種委員会の報酬の削減、検討していただけないでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問に答弁します。

議員が申されました金額、まあそれは間違いないと思いますが、いわゆる近隣の状況から考えてもですね、もう決して高いわけではございません。以前の議論の中で、財政が厳しいから、そういう日額報酬的なものも下げていいんじゃないかという御指摘がございました。そのときに、私はやっぱり、大きい都市とか小さい町村とかじゃなくてですね、やっぱりそこに出席される方、出席していただく方につきましては、同じように、その自分の時間を割いて、あるいは自分の車で運転してきて、そして参加をいただいている、できれば、私の本当の気持ちからすれば、もっと上げたい、せめて飯塚市、嘉麻市に劣らないようにはしたいというのが本音の部分です。ただ、現在の状況からしましては、そのことは、ちょっと難しいと思っていますので、現在の額を引き

下げるといふ、そういう考えはございません。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 分かりました。

なお、僕がストックしているのは、議員をしよる中で、これをもらうちゅうのは、ダブルで血税もらっていることになると思うからストックしているだけです。ほかの委員さんは、そうじゃないですので、町長の言われることも分かりますが。言うことは分かるんです。でもねという思いはあります。

では、この質問を終わります。ちょうど1時間終わりました。どうもありがとうございます。

○議長（原中 政廣君） それではですね、ここで暫時休憩といたします。再開は13時、1時より再開します。暫時休憩。

午後0時07分休憩

午後1時00分再開

○議長（原中 政廣君） それでは、会議を開きます。

8番、下川康弘君。

○議員（8番 下川 康弘君） 8番、下川でございます。通告書に従いまして一般質問させていただきます。

今回は、商工業者の育成について、地元業者への発注促進や大型物件のJV方式の徹底について。町長及び建設事業課長の考え方を聞きたいと思っております。

この質問は、私は、もう過去2回同じようなことをやっております。これは二反田団地A棟ができるときに、その二反田団地A棟に、桂川の業者を、少しでも使っていただきたいという思いで、平成29年9月議会にも、地元業者の育成について、今回の町営住宅工事に地元業者は入れるのかという質問をしております。そのときは、建設課長、原中課長の答えが、「今回の工事は、受注責任者の窓口を一本化することにより、責任体制を明確にし、品質管理を重視するため、一括発注した」と。「元請け業者には下請け契約において、地元業者を優先する努力義務を課している」という答えでした。

JVについては、「過去にもJV指名による契約はあるが、今回の結果を踏まえて検討したい」ということでした。今回の結果というのは、その二反田団地A棟の結果だと思います。

平成30年9月議会にも、商工業者の育成ということで、地元業者への発注促進や大型JV、今回とほとんど同じ内容ですが、質問しております。それは30年の9月議会です。そのときの答えが、まず町長のほうの答えが、「地元経済の活性化は、重要であるので、町内の仕事をやっ

ていただく機会をつくるのは、大事だと思う」。

その後、小金丸課長にも、JVについて聞いております。「大手企業と地元企業が、共同企業体を結成するよう、発注者が働きかけることにより、地元の産業振興を図ることは、できるという事例もある。今後研究に努めたい」という答えが返ってきました。

そこで、まず、小金丸課長に聞きたいんですけども、前回二反田団地A棟の工事に対して、その桂川町の業者を使うように進めると、元請け業者に対して、という話でしたけれども、地元業者が何社入ったか御存じでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 議員の御質問にお答えいたします。

地元業者といたしまして、一次下請けに入っている業者、機械設備工事、外交工事、それから、舗装工事、植栽工事、この4件について、4社入っている状況でございます。

○議長（原中 政廣君） 下川君。

○議員（8番 下川 康弘君） ありがとうございます。設備のほうは、水道業者は福岡設備さんですね、福岡設備さん指名業者ですから、桂川町の指定業者ですね、指名じゃなくて指定業者なんで、必ず入ると思います。先ほど言われた舗装小田建設さん、外溝は、小西建設さんだったと思うんですが、小田さんのところからの発注で、小西さんがされています、というように聞いています。ほかのところは、単価が合わないという理由で入っていない、というのが現状なんです。A棟は、約4億強の工事だったと思います。

今回、二反田団地B棟の建設予定価格が、大体8億ぐらいじゃないかというふうに、大体想像しております。これは、令和3年度来年の中旬ぐらいですか、入札予定があるということを知っておりますので、今回は、ぜひ桂川町の業者と、JVを組んでいただきたい。

何でこんなことを言うかということ、嘉麻市が、小中一貫校の工事を、3か所同時発注しています。旧稲築ですね、稲築町で2校、それから旧碓井町で1校の、小中一貫校というのを発注するということで、入札になるということを知っております。中身が、約4.7億、1校が、次が3.3億、3.0億、こういう数字の工事です。だから小中一貫校になると、それぐらいの金額がかかるということです。

この入札参加資格に、嘉麻市のAランク業者、県の点数でAランク、嘉麻市には6社から7社の建設業者が、Aランクに入るそうです。その業者を入れないと、入札に入れないんです、まず。その条件の中に、30%はさせなさいということは、私たちの言葉でいうと七三、7対3の比率で仕事をさせなさいと。これを持ってなければそこに入れないです、まず、入札に。ですから、今、変な話ですけど、建設会社は、今、6社ぐらいあります。じゃあ、電気業者、電気工事の指名を、そこを使えとなっている、電気業者も3社ぐらいあるんです。そういうふうな形で、きち

んと指名して、そしてもしできなかった場合、嘉麻市の業者を、一緒に連れて来れなかった場合は、入札に入る段階の点数が下がる。だから、ここに連れて来たら40点、何点、何点ってずっとあるんですけども、それが無い限り、その土場にも上がれない状態をつくられています。

こうなると、例えば47億の仕事をすると14億ですよ、3割で。33億の仕事をしたら10億です。これ、私も自分で仕事やっていますけども、こういう公共工事で10億円、例えば14億の仕事をしましたという、これは物すごい実績になるんです。それで、それが何年、例えば3年間かかる仕事かもしれない、ただ3年間にしても、年間3億から4億の売上ができるわけです。売上ですよ、利益じゃないですよ。売上ができただけでも、それは建設の点、経審という点数があるんですけども、この点数の評価には、すごい高得点になります。そうすれば、実績としてそういうことをやっておけば、次、何かあったときに、私はこういう仕事をしております。公共工事の10億の仕事をやりましたとか、それだけで、変な言葉かはどうか分からないが箔がつくんです、やったという。

今回も大手が取って、大手とベンチャーが組んで、実際工事をするのは、地元なんです。ほとんど大手は監督したり設計したり、そういうことを、大手はやられます。物の発注等々やられます。実際に、工事に関しては、地元がやります。これはどの工事も一緒です。ただし、この入札条件の中に、入れられなくちゃいけないというのは、これはすごい業者からすればありがたい。

今回、今、先ほど言いましたけれども、B棟に関しては8億ぐらい。先ほど、柴田議員のほうから、一般質問されておりましたけれども、小中学校の小学校の建替えとか、もし今度出たら、小中一貫校も頭の中によぎると思います。そうすれば、やっぱり30億とかいう仕事になってくるかもしれん、思います。

その中では、そのときにはそうするよじゃなくて、今回のまず、二反田8億ぐらいの仕事のときに、1度、JV方式というのをやるというのをお願いできないかなということで、まず質問したいと思います。まず、町長のほうからお願いできますか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） ちょっと回答に入る前に、今、議員が御指摘なられました、その二反田団地B棟の工事費、これについては、まだ確定はしておりませんので、そこは、よろしくお願ひしたいと思います。

考え方として、JV方式による入札、これは当然考えられる内容だと思っております。仕組みについて詳しく申し上げるつもりはございませんが、恐らく該当すると思われる事業について、いわゆる工事入札の仕様書といいますか、そういう入札条件、そういったものの中に、今、議員が申されました内容等は、含まれているということで、一般的な、例えば町の条例とかで決めるというものではなくて、そのときの状況によつての、条件の整備ということだろうと思います。

先ほど言いましたように、二反田団地のB棟につきましては、非常に町にとっても大きな事業でありますので、JV方式も含めて、繰り返しになりますけれども、地元の業者の育成、これはもう町にとっても大事な課題でありますし、同時に施工に関する安全管理、そしてまた、経済的な効率、こういったものも加味しながら、考えていく必要がございますので、十分研究させていただきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

ほとんど町長が申し上げましたので、私の意見もほとんど一緒でございますが、議員がおっしゃるように、地元業者の育成、それから、実績をつくること、これは非常に大事なことかなと思っております。

補足といたしまして、二反田団地B棟につきましては、二反田団地4棟計画しておりますが、その中で一番大きな建物になります。そういったことも考えまして、A棟の建設の経験を生かして、品質の確保、安全な施工、経済性、合わせまして、地元業者の発展と育成、これに配慮した事業となるよう、進めてまいりたいと考えています。

あとは、JV方式につきましても、それも選択肢の1つということで、請負業者を決定する方法というのは、様々な形式がありますので、その中で、桂川町に適した方法を、検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 下川君。

○議員（8番 下川 康弘君） ありがとうございます。先ほど8億の件は、A棟が4億ちょっとやったから8億ぐらいかかと、大きさにです。今度は、大きさに大分大きいから思っただけで。

ただ今の嘉麻市さんも、本当思うんですけど、飯塚市も、私は飯塚のほうに会社置いていますけども、仕事をほとんど地元の業者にさせるってなってきたんです。

だから、例えば前は、大手が、だっと全部取っていったような仕事でも、みんな分けなさいということで、ちっちゃく、ちっちゃく分けて、仕事を出してもらいます。桂川もありましたが、タブレットの入札がありましたですね、タブレット納入というの。あれは、飯塚は全部業者を分けられて、うちも声がかかってさせていただきましたけども、そういうの下川さん、玉置さん、何々さんって、ずっと分けてくるんです。一緒にどんどん入札して、上から順に取っていくみたいな感じでやらせてもらいます。だから、ちっちゃな会社でも、そういう事務機器を扱っているというようなところは、全部その入札に参加できて、仕事にありつけたというのは、今回ありました。

嘉麻市に至っても、今回、すごく大きなことをされているなということを思っています。必ず何かあれば、今もう嘉麻市、嘉麻市、嘉麻市、嘉麻市の場合は、嘉麻市の業者、嘉麻市の業者なんです。だから、私どもは、もう今嘉麻市にも入れないし、入れるとすれば下請けです。嘉麻市の業者さんが、できる、できないは別としても、取られます。その後、私たちとか、通信関係やったら、私たち下請けで入るんですけども、こういうふうに地元業者を、すごく大事にされているというのが見えますので、桂川でも、商工会関係、みんな一生懸命やっていると思うんです。ですから、桂川もすごく町として、地元の業者を大事にしてくれるというのを、全面に出していただきたいというのがありますので、今回は、ぜひ、ぜひというのを必ず、JVなりを考えるとということを、お願いしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（原中 政廣君） それでは、9番、竹本慶吉君。

○議員（9番 竹本 慶吉君） 9番、竹本慶吉です。通告書に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず、農業振興地域の除外について。この農業振興地域っていうのは、農地ですね、田、畑類に該当しますが、これが青地と白地という言い方をします。青地の部分が農業振興地域と指定された部分ですね。それから、白地というのは、この農業振興地域の中で、開発が可能というか、開発するに、差し支えないというものの、エリア分けをされた地域が、白地という言い方をしております。

10年ほど前に、私も農業委員会の会長をしておりましたが、そのときの手続と現在の手続が、振興除外の手続が、どういうふうに変ったかを、ちょっと確認したいと思いますが、これは、これは、大屋課長のほうで答弁をお願いします。

○議長（原中 政廣君） 大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） 御質問にお答えします。

まず、農業委員会に、除外申請の提出をしていただきまして、それから、6月と12月、年2回開催しております、農業振興整備促進協議会において、農業振興地域除外の要件を、それぞれ全て満たしているかどうかを、審査いたしまして、要件を満たしている場合には、県と協議、調整を行いまして、県から除外の同意を得られました場合に、農業振興地域整備計画の変更を行い、農業振興地域から申請のあった農地が除外されるという流れになります。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 竹本君。

○議員（9番 竹本 慶吉君） この除外申請が、通る、通らないというようなことがあるんです

かね。何か、条件的に合わないということの表現ですが、どういうことが、条件としてはあるのか。条件として合わない理由は、どういうことかという点を、ちょっと詳細にお願いします。

○議長（原中 政廣君） 大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） 御質問にお答えします。

農業振興地域の除外要件は、主に5つございまして、それぞれの要件を全て満たさないと、除外ができないというふうになっております。内容につきましては、まず、農用地区以外の、代替する土地がないかどうか、要は、このいわゆる青地と言われる農地でございしますが、それ以外に、ほかにそういう開発ができる土地が、まずないかどうか。

それから、農業上の効率的、かつ総合的な利用の支障を及ぼす恐れがないか、これは、周辺の農用地の営農環境に、支障を与えないか、要は農地の集団性、要は一塊の農地が壊れるような状況がないかというようなこと。

それから、農用地の中に、それ以外の土地が、混在するようなことになっていないかということになります。

また、3つ目としましては、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対し、農用地の利用の集積に支障を及ぼす恐れがないか、これは、認定農業者等でございますけれども、そういった農業者の方の営農に、支障を与えていないかどうか。

それから、4つ目でございますが、土地改良施設等の有する機能に、支障を及ぼす恐れがないか、これは、水路等分断するようなことがないか。

あるいは、最後5つ目になりますけれども、農業生産基盤整備事業完了後、8年以上経過しているか。これは、土地改良事業の実施中、または完了後、8年以上たっているかということでございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 竹本君。

○議員（9番 竹本 慶吉君） 4番目の内容に該当するのかもしれませんが、除外認定を受けている土地があります。その土地があるんですけども、その近隣に、隣接地があり、そこも同じく白地の認定を受けているわけですけども、作業手続申請をする際に、農業委員会のほうに手続をすると、これは受け付けられませんという事項があります。というのは、一例を挙げますと、土居の善光会館、あそこは土居1になりますよね、まだ。あそこの善光会館の横に住宅地があります、道路を挟んで。その一番端のところは、農地がありまして、その隣、信号機に近いほうに、またさらに農地が2町ほどあります。どちらも2反以上、2,000m²以上の大きな土地ですが、その土地について、私、農業委員会のほうに相談に行きましたら、まず、手前のほうの農地から先に開発をしないと、次のときに移れない、要は白地ではあっても、その許可

が出せないということなんですけれども、最初の土地の現在、田を作っておられるところに伺いまして、その話をしましたところ、今のところ、数字的な予算の関係もあるんでしょう、売買する気持ちはないと言われたということで、次へと行くわけにはいかないというような事例があります。

それから、もう1つ同じ地域で、これは土居2区にもなりますかね、山田団扇堂さんという印刷屋さんがあります。そちらの横の河川と農道を挟んだところに、県道沿い稲築桂川駅のほうへ向かった豆田線ですね、この途中に、ひよろ長い土地を持たれた方がいらっしゃいます。そちらも白地ということで、そちらのほうの話をしていきますと、なかなか手放される予定がない、もしくは売買をされるにしても、結構土地としては、やはり値段が県道沿いということもありまして、かさばるということになって、その横を、農業振興地域という形で申請をしますと、これはもう受けられません、最初から、ちょうどその間が500mまでありませんかね、一番端のその道路沿いに持っておられる方の土地が、きれいに道路沿いに沿って土地を持ってあるものですから、その奥を開発しようとしても、手前の県道のほうから開発に入ってもらわないと、次の土地の利用はできませんというようなことで、大変困ってあるという相談は、受けました。

そういう事例というのが、確認しておりますけれども、何か県のほうでの、やはり、そういった、疎外条件というのがありますか、これも大屋課長のほうで。

○議長（原中 政廣君） 大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） 今、竹本議員から話のありました件ですけども、県の水田農業推進課のほうにも確認しましたけども、先ほど言われてありました、善光会館の前の土地でございますが、要は、土地が、何ていうんですか、青地の土地にしか接していないということで、これはちょっと無理であるということでございます。

要は、何ていいますか、先ほど2番のところの説明しましたけども、土地の利用上、混在をそうさせないことということで、要は、その申請の土地が、青地の土地以外の土地——農地または、宅地とかでございますけれども——に面していない限り、認められないというふうに、県等からの確認は取れております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 竹本君。

○議員（9番 竹本 慶吉君） そういったことで、なかなか、もう1か所については、まだ申請をされておられませんので、その否決される理由というのは、見当たらないんですけれども。桂川町の場合、非常に土地が動いております。トライアルあたりが来まして、周辺の道路、どこも買に行きたいけれども、そういうことで、条件付きのところが多くて売ってもらえないと。仮に売ってもらっても使いがいないと、開発許可が出ないというようなことで、困っておられる農家

の方がいらっしゃいます。確かにいろいろと条件はあろうけれども、この条件について、もう少し、規制緩和ができないかということをお尋ねしたいと思いますが、これはまず大屋課長のほうから。

○議長（原中 政廣君） 大屋課長。

○産業振興課長（大屋 智久君） 質問にお答えいたします。

この農用地の制限につきましては、農業振興地域の整備に関する法律に基づいて、定められていることですので、実際の判断で、規制を緩和することはできません。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 竹本議員。

○議員（9番 竹本 慶吉君） 非常に残念なことでありますけれども、やはり、ここのところは、やはり、農業委員会を通じて、こういう申請が出た場合には、今桂川町も非常にこの不景気ではありますけれども、いろいろと店舗を出したいとか、いろんな面で活用したいという要件があるので、先ほど申し上げた、善光会館の横の土地にしても、その境界にある農地が、現在農業をやっておられる方というようなことでの、受付できないということだろうと思うんですけれども、その横の横は、もう何ていいますか、体育館のほうへ通じる道に、道路に面したところですから、そういう土地が開発できないちゅうのは、非常にもったいないというか、地主さんは、本当に泣くに泣けない状況だろうと思います。

そういう点は、もう少し県のほうとも相談してもらって、もう完全に、1町だけの問題ですから、今、手放せないとおっしゃっているところと、了解がつけば、そういう点は、言葉を添えていただいて、何とか県のほうから、許可を取っていただくというような努力はできないものですかね、そこんところ。これ、町長のほうにお尋ねしてよろしいですか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 私も、ちょっとこの点については、詳しくは存じません。特に、法律で決められた部分については、条件が改善されるようにした上で、さらに協議を行うということになろうと思います。今、幾つかの場所の土地を申し上げましたけれども、その土地の1つ1つに、条件が異なると思います。

ただ、今回のトライアルも、あの場所にあれだけの面積をもって、オープンしたわけですから、そういう意味においては、もっともっと研究すべきところはあるのではないかなという、そういう気はしております。ただ、具体的な内容については、ちょっと承知しておりませんので、申しわけありません。

○議長（原中 政廣君） 竹本君。

○議員（9番 竹本 慶吉君） そういう面が、いろいろと桂川町も有効活用できるところが、

多々出てきておりますので。

逆にお願ひもしていないのに農業委員会のほうから、耕作放棄地とみなされるようなところあたりは、早々と農業委員会のほうから、耕作地ではありませんという許可証というか、認定証をいただきまして、そこあたりは開発、農業自体も放棄した状態の、荒地なもんですから、すぐ白地に変えることができるんですけれども、こういった、一番利用価値のあるところが、そういうことで、もともと一番道路沿いで、権利を持っておられる農地の地主さんが、抑えてあるもんですから、その次が動かせないというのが現実の姿ですよ。活用面は、いろいろとあるんだろうけども、許可が出ないことには、開発は、勝手にするわけにはいきませんので、そこんところは、農業委員会あたりにも、執行部のほうも、言葉をかけていただいて、何とか共同した形で有効活用ができる、現在、青地になっているということであれば、もうその利用価値のあるところについては、申請があれば、やはり白地のほうに、変更の手続等、協力をしてやってほしいということを要望して、この質問は終わります。

次に移ります。保育所の再編計画についてということで、出させていただいておりますが、質問もしておりますが、先ほど柴田議員のほうからも、質問がありましたけれども、重複しないような形で、ちょっと質問させていただきます。

まず、1番目に、待機幼児の対策について。これは現在、待機の幼児がいるということで、文教厚生委員会にも、担当の江藤課長のほうから報告がっておりますけれども、この内容について、また対策について、何かお考えがあればということで、これ、江藤課長のほうからよろしいですか。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 御質問にお答えいたします。

待機児童の対策でございますが、今議員が御紹介いただいたとおり、毎月委員会のほうで報告をさせていただいております。また、令和3年度の保育入所申し込みが、12月16日から、来月の1月15日までということで、開始いたしております。町立の土師、吉隈保育所におきまして、入所希望者が全員入所できるように、保育士の確保に努めたいということで、保育士の募集を、広報けいせん2月号に再度掲載、それとハローワークでも募集しながら、保育士の確保に努めていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 竹本君。

○議員（9番 竹本 慶吉君） これ、江藤課長、保育士が足りないから、幼児を入れられないということですか。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） お答えいたします。

議員御指摘のとおりでございます。

○議長（原中 政廣君） 竹本君。

○議員（9番 竹本 慶吉君） そういうことであれば、問題はないんですが。

じゃあ、2番目の各園の定員について、先ほど柴田議員のほうから質問されていましたが、定数そのものがありますね、各保育所の。定数よりは、若干オーバーした形で、各保育所入所させているということで、ある程度その許容範囲というのがあるんでしょ、定数プラス、それを含めた形で、定数に対してどれくらいのオーバーがあるのか、そこんところの、人員と率で結構です。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 御質問にお答えいたします。

土師保育所につきましては、定数が120名でございます。現在受入れ数が124名、率でいいますと103.3%の入所率でございます。吉隈保育所につきましては、定数110名に対しまして、現在の受入れ児童数が113名、102.7%でございます。参考までに、町内の私立保育所であります善来寺保育園、定数120名に対しまして、現在138名、115.0%の入所率というふうになっておるところでございます。

なお、参考まででございますが、園児に対する保育士の数、率でございますけど、ゼロ歳児につきましては、3名に対して1人の保育士が必要でございます。1歳につきましては、6名の児童に対して1人、2歳児も同じく6名に対して1人、3歳児は20名に対して1人、4歳児、5歳児につきましては、30名に対して1人ということで、受け入れの人数によっても、若干、そこら辺は変わってきますけど、これにつきましても、毎月報告は、委員会のほうでさせていただいておりますので、引き続き、状況を報告していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 竹本君。

○議員（9番 竹本 慶吉君） この定数については、今報告を受けましたけれども、大体100%は超えているというふうに、理解してよろしいですね。この定数のオーバーしておる部分も含めてですけれども、やはり保育所の再編計画ということであれしておりますが、この別に、現在、桂川駅周辺に保育所を設けてほしいというような、地元のほうの要望もございます。現実には、やはり桂川駅周辺といいますよりは、寿命、九郎丸、それから豆田ですか、瀬戸、こちらのほうについては、保育所というものがいない状態であります。

そういった面を含めてですけれども、先ほどの待機幼児の問題については、職員が足りないということだけのようでありましたけれども、全体的に見て、この職員の不足を補う形もあります

けれども、なかなか難しいのかもしれないが、桂川駅周辺に、保育所を1か所増設するというような考え方は、町長のほうはお持ちじゃございませんか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

駅周辺の活性化ということで、町を上げて取り組んでいるわけですが、その中で、議員御指摘の駅周辺に新しい保育所をという要望があることは聞いております。南側については、来年の3月に自由通路、エレベーター棟の完成ということになります。そういう意味からしましても、場所は特定できませんけれども、駅周辺に保育所をつくってほしいという声、それから、いわゆる関係団体といますか、からも、そういう高い関心が寄せられているという状況にあります。

そういったことも受けまして、今後、町としての条件整備、そういったことも含め、整備、そしてまた調整を図っていききたい、そのように考えております。

○議長（原中 政廣君） 竹本君。

○議員（9番 竹本 慶吉君） この駅周辺については、今、町長も申されましたように、自由通路つくってほしいという提案を、私もさせていただいた1人でありまして、このときは、そういう保育所を設けるという考え方は、なかったんですけども、少し規模を大きくして、駅舎を建替えてというような計画のときから、私は、じゃあ駅舎の中に、何とか、こういう保育所をつくれなにかということを申し上げましたが、現実的には、なかなか用地が確保できずにとこのようなこともあったんでしょうけれども、この部分だけは、ちょっと取り除いた格好になっておりますけれども、来年の3月には駅舎が完成しますし、新しい、やはり保育所の新設中のこれはもう避けて通れないんじゃないかなという気はしております。何とかこのところを十分酌んでいただいて、努力していただきたいと思いますが。

これは再編計画ということを、私のほうから申し上げましたけれども、この問題に係る前に、私なりに、ちょっと、調査をさせていただいたんですが、桂川には公立で土師保育所、それから吉隈保育所と、2つあります。それから、善来寺さんという私立になります、この保育所があります。この内容を見ますと、善来寺さんについては、最近、ほぼ建て替えの形で完成しました。土師保育所と吉隈保育所ですけど、問題なのは吉隈保育所で、あそこは職員の駐車場も確保できないような、もう、いっぱい、いっぱい敷地ということで、吉隈保育所については、建物の古さからして、やはりもう移転するか、新設の形の考え方を、土師保育所とかみ合わせた形でやるというような、再編といますか、公立だけは、そういうふうに統廃合してやってやるというような再編計画、そういうのを、今後、やはり立てていかれるべきではないかなと、私は、個人的に思っております。

いろいろと、私も勉強する機会がありまして、あれしたんですけど、先ほど、町長、何かのときにもお話された、柴田議員の質問のときにお話されていたんですかね、補助率が違うらしいですね。新設と町がやる場合には、ほとんど補助がないと。ところが私立で、先ほど柴田議員の話じゃないけども、民営化することによって、補助率が非常に違うと、ほとんどとっていいほど、国の厚生労働省あたりの、補助率がいいというふうな話も聞いております。そういう面を、新設計画あたりとかみ合わせた形で、町内全体の保育所の体系というのを、この際、検討されたほうがいいんじゃないかと。

先日、私も嘉麻市のほうに伺いまして、この保育所の民営化について勉強させていただきましたけれども、職員の異動については、公立のほうの保育所を1つ残すという形で、こちらのほうの職員の異動は、民営化されるほうと、何とか職員のほうの異動も順調にいったということで、円滑に進んだような説明を受けました。

本町の場合も、そういうことで、土師保育所と吉隈保育所で、吉隈保育所のほうもそういった形で新設することによって、これを受けていただける業者さんも、出てくるんじゃないかなというふうに考えておまして、総体的に、含めての形でも結構ですし、とりあえず急ぐ部分があれば、その部分を先に優先してというようなことで。

嘉麻のほうもこれ再編計画を持たれたらしいんですけども、これにやはりいろいろと要望やらアンケートやら取って、保護者の承諾あたりまで取るのに、2年ほどは少なくともかかったという話を聞いております。かかれるのであれば、早めに包括的な形で、再編計画を持たれたらいいのかなということで、本日質問しました。町長のほうの、何か、お考えがあれば、お聞きしたいですが。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） もうこの件につきましては、議員も申されましたように、先ほどの柴田議員の質問に対して、担当課長のほうから、現状について報告をいたしておりました。今後とも、そういった担当課との連携、あるいは関係機関との連携も図りながら、取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 竹本君。

○議員（9番 竹本 慶吉君） そういうことで、前向きな形で進めていただければ、幸いに思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（原中 政廣君） お疲れさまでした。これで一般質問を終わります。

意見書案第3号不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書案について、追加議案を上程しております。

お諮りします。議案書案第3号は、会議規則第22条の規定により、日程に追加したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、意見書案第3号は、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

なお、意見書案第3号は日程第10の次に上程いたします。

日程第2. 議案第40号

○議長（原中 政廣君） 議案第40号町道路線の廃止及び認定についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。下川委員長。

○総務経済建設常任委員長（下川 康弘君） 議案第40号町道路線の廃止及び認定について、総務経済建設委員会の審査結果の報告をいたします。

今回廃止しようとする道路は、路線名、深町・中塚木線の1路線、認定しようとする道路は、路線名、駅前・深町線と中塚木線の2路線です。

桂川駅南交通広場の整備に伴い、既存道路の目的が変わることから、旧路線である深町・中塚木線を廃止し、新たに山崎・上深町線より北側にある駅前道路を含む路線を駅前・深町線として、山崎・上深町線より南側にある既存路線を中塚木線として認定するものです。

当委員会は、現地確認等を行い、旧路線を廃止して町道路線を新たに認定することが相当であると判断し、審査の結果、原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより議案第40号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第40号町道路線の廃止及び認定については、原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第41号

○議長（原中 政廣君） 議案第41号桂川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について、総務経済建設委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。下川委員長。

○総務経済建設常任委員長（下川 康弘君） 議案第41号桂川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、総務経済建設委員会の審査結果の報告をいたします。

今回の改正は、税制改正により、個人所得課税が改定されることに伴い、国民健康保険税の軽減判定所得の基準を改めるものです。

内容については、軽減判定基準について、基礎控除相当分の基準額を現行の33万円から43万円に改めるなど、加算することによって不利益が生じないように調整を図るものです。

この改正により、自営業等の方においては、減額になることはあっても増額になることはないことから、有利な施策と思われれます。

当委員会は、審査の結果、原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより、議案第41号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第41号桂川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第42号

○議長（原中 政廣君） 議案第42号福岡県重度障害者医療費支給制度等の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題といたします。

本案については、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。柴田

委員長。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 議案第42号、この原案は、福岡県の重度障害者医療費支給制度等が改正されることに伴い、桂川町重度障害者医療費の支給に関する条例、2つ目、桂川町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例、3つ目、桂川町子ども医療費の支給に関する条例、この3本を一括して改正するものです。

主な改正内容は、障害者の害の漢字をひらがな表記のがいの字に改めることです。

また、重度障がい者の扶養義務者等の所得制限について、児童手当準拠とする対象者を12歳から15歳まで改めることも含まれています。障がい者への差別、偏見をなくす取組の一つでもあります。

当委員会は、審査の結果、全員賛成です。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより、議案第42号を採決します。本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決あります。よって、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第42号福岡県重度障害者医療費支給制度等の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第43号

○議長（原中 政廣君） 議案第43号桂川町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案については、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。柴田委員長。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 議案第43号、この議案は、現在、子ども医療費の助成対象外となっている中学生の通院医療費を、桂川町独自の取組として、小学生と同額の1医療機関ごと月600円に変更するものです。

今回の改正は、福岡県よりも手厚い支援となっています。子育て世帯への経済的支援を拡充し、

安心して子供を産み、健やかに育てられる環境を目指す上でも重要です。

当委員会は、審査の結果、全員賛成です。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより議案第43号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第43号桂川町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第44号

○議長（原中 政廣君） 議案第44号桂川町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案については、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。柴田委員長。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 議案第44号、この議案は、地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、地方税法の延滞金に係る割合の名称変更と文言の整理を行うもので、法令改正に伴う条例改正です。

当委員会は、審査の結果、全員賛成です。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより、議案第44号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第44号桂川町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第45号

○議長（原中 政廣君） 議案第45号令和2年度桂川町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。下川委員長。

○総務経済建設常任委員長（下川 康弘君） 議案第45号令和2年度桂川町一般会計補正予算（第3号）について、総務経済建設委員会の審査結果を報告します。

当委員会に関する主なものは、歳入予算で11款地方交付税において、普通交付税の財源調整に伴う追加がなされています。

15款国庫支出金では、特別定額給付金の実績額の整理による減額がなされています。

16款県支出金では、農林水産業施設過年度災害復旧費県補助金の追加がなされています。

18款寄附金では、9月議会に引き続いて、ふるさと応援寄附金の追加計上がなされています。続きまして、歳出予算では、職員人件費全般において、人事院勧告に伴う期末手当の減に伴う関係費目の整理がなされています。

2款総務費では、桂川駅自由通路開通記念事業費や、ふるさと応援寄附金返礼品費や発送等の経費、また、電子ディスプレイ設置工事費の計上がなされています。

8款土木費では、桂川駅南側駐車場整備に係る工事費等や、平成28年度に補助金交付を受けた駐車場用地費に係る返還金の計上がなされています。

12款公債費では、この返還金に伴う地方債の繰上償還金の計上がなされています。

当委員会は、審査の結果、当委員会に付託されました案件につきましては、原案に全員賛成であります。

報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） 続きまして、柴田委員長の報告を求めます。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 文教厚生委員会に付託された審査結果の報告をします。

当委員会に関する主なものは、歳入予算では、16款県支出金では、産後ケア事業に係る感染症対策や、総合福祉センターにおける感染拡大防止備品購入のため、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費県補助金の追加がなされています。

歳出予算では、町職員の期末手当等の減額が主なものです。

4款衛生費では、地域外来検査センター運営事業補助金の追加や、産後ケア事業を行う施設に

おける感染症拡大防止対策費の計上がなされています。

当委員会は、審査の結果、当委員会に付託されました案件につきましては、原案に賛成多数です。

報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 総務委員長にお尋ねしたいと思います。

18ページ、2款1項13目10節需用費のところでは、印刷製本費と修繕料のマイナス計上がなされていますが、内容について、どのような審議をされたのか。

次に、同じページであります。2款1項13目18節負担金、補助金及び交付金のところでは、同じくマイナス1,474万円特別定額給付金が計上された理由、どのように審議をされたのか、説明を求めます。

続きまして、34ページ、8款3項5目12節委託料として100万円計上してありますが、どこにこれは申請をし、委託先はどこなのか、審議された内容について、お尋ねをしたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 下川委員長。

○総務経済建設常任委員長（下川 康弘君） 吉川議員の質問にお答えいたします。

18ページの印刷製本費につきましては、特別定額給付金の申請用紙や郵送用封筒、記念チラシ等に上げていたものです。これがマイナス計上となっております。

2の修繕料は、同じく定額給付金の事務時に使用した庁舎コピー機の使用料及び保守料金、パフォーマンスチャージ料と言いますが、この計上でございます。

また、18ページ、2款1,474万円が何で余ったのかということですが、これはこの10万円の給付を決めたときに、住民基本台帳人口が1万3,340人分ですが、例外的にDV被害による避難等を、基本台帳には載せてない方もおられるだろうということで、1万3,340人の1%を上乗せ計上していたものが、最終的には余ったということで、こういう金額を、147人分、約ですね、この分を減額しております。

それから、給付対象者に対しての手續できなかった方はいないのかということですが、報告の中では、一応1万3,326人に対して、不支給者、もらわなかった方15人、うち2人の方は辞退です。

不支給者につきましては、複数回の申請勸奨郵便の送付や、住所地への訪問、あるいは関係機関への紹介、調査など、受給していただくよう手を尽くしたものの、申請に至らなかったものと報告を受けております。

最後、目の不自由な方などの手続はどうなったのかということで、申請期間中、電話によるお問合わせ対応や、庁舎2階に受付会場を設けて、窓口対応に加え、必要に応じ個別訪問対応をされていますので、身体的なハンディキャップで申請ができなかったケースはなかったとの報告を受けております。

最後に34ページ、8款3項5目、100万円の委託料、これは、飯塚県土事務所、建築指導課に申請される予定です。これは、建築申請というのがありますけど、その分のお金です。

どこに委託されるのかということですが、建築設計士の資格を有する業者になります。具体的には入札で委託先を決めたいというように思っております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今回の補正で、国からの交付金を財源とした、新型コロナウイルス支援対策事業を提案されていますが、その中の電子ディスプレイを図書館の敷地内に600万円を使って設置するとのことですが。その目的は、新型コロナウイルス感染症対策として最新の情報を発信し、防災無線では1日に1回の放送だが、電子ディスプレイは常に情報の発信ができるとのことですが、私は2つの理由で反対します。

1つ目、最新の情報を発信することや、緊急性があれば防災無線を使って発信できること。

2つ目に、桂川町の住民がわざわざ見に来ることはしない不要な設備であり、住民の方に必要と説明することはできません。

さらに、私は、この600万円を使って町民、医療、福祉関係に支援するのが国が交付金とした本来の目的であり、その目的に反しているため、私は反対します。

○議長（原中 政廣君） ほかに。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 私は、議案第45号令和2年度桂川町一般会計補正予算（第3号）に反対の立場から討論に参加をいたします。

まず、町職員の期末手当引下げの影響がある議案についてです。

議案第45号桂川町一般会計補正予算書には、人事院勧告の流れに沿って、町職員の期末手当引下げの反映があります。コロナ禍で奮闘する公務労働者の労苦に応えず、コロナ危機の下で、内需主導型への経済転換にも背を向けるものだと考えるので、同意できません。

次に、一般会計補正予算は、新型コロナ対策のための予算計上がされるべきであります。近隣の自治体では、65歳以上の方と基礎疾患のある方へ、個人負担がなくなるようにPCR検査費

用助成として600万円計上されています。

本町におきましても、介護施設入所者や従事者、障がい者施設入所者、保育園、幼稚園など、濃厚接触を避けられない方に、無料でPCR検査を実施すべきだと思います。

補正予算を見ますと、電子ディスプレイ設置工事費として600万円が計上されておりますが、町の情報ツールとして、設置しなければならない緊急性があるとは思えません。住民を直接応援する新型コロナ対策のために使うべきであります。

以上で、私の反対討論を終わります。

○議長（原中 政廣君） ほかに。柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） お二方と同じです。

9月のときに私反対したのは、コロナ予算、国から来た交付金をきちっと使わないいけないんじゃないか。どうも、この際、というものが多すぎるんじゃないですかと言って、反対しています。

今回もそういう意味では、ひまわりの里総合福祉センターの財源を入れ替えているという論議にもできていないんですが。少なくとも財源を入れ替えた時点できちっとした論議を必要だろうと思っていますし、そこが抜けています。

それから、私もこれは町長が説明があったときに、やっぱり液晶ビジョン、ちょっと筋が違うんじゃないかと言ったと思っています。

佐賀県で今問題になっているのは、コロナに絡んだ差別や誹謗中傷が問題となっている、だから差別解消のための佐賀誓いの鐘を県庁に設置する、779万円。実はこれは否決されています。

それから、県が佐賀空港に宇宙がテーマの空間を造る、2,400万。グッドラックという番組で問題になっていました。

さらに、県内のスポーツ施設に大型電子掲示板を造る。いわゆる不要不急、どうなんでしょう。

桂川のその液晶ビジョンというのも、600万かけて、そこかい、と思っています。まだそれならば、ひまわりの里にそのお金をつぎ込みますと言うたほうが、まだ近い。100歩、200歩、300歩譲っても、それならば、まだ。

だけど、ちょっとこれは、斬新な発想とはいえ、じゃないだろうし、非常に巧妙というか、ちょっと無理筋だろうと思いますので。

以上、幾つかの点でおかしいと思っています。反対です。

○議長（原中 政廣君） ほかに討論ありませんか。これで討論を終わります。

反対討論がありますので、これより議案第45を採決します。起立により採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（原中 政廣君） 起立多数であります。したがって、議案第45号令和2年度桂川町一般

会計補正予算（第3号）については、可決することに決定しました。

これで暫時休憩といたします。14時21分より再開します。暫時休憩。

午後2時11分休憩

午後2時23分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。

日程第8. 議案第46号

○議長（原中 政廣君） 議案第46号令和2年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案については、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。柴田委員長。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 議案第46号。

本議案の補正は、歳入は、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者の国保税の減免に対する財政支援としての国庫支出金補正と、財源調整のための県支出金の減額補正、一般会計繰入金の減額補正です。

歳出では、職員の期末手当等の減額補正が主なものです。

当委員会は、審査の結果、原案に賛成多数です。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 議案第46号令和2年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）に、反対の立場から討論に参加いたします。

この案件には、人事院勧告の流れに沿って、町職員の期末手当引下げの反映があります。コロナ禍で奮闘する公務労働者の労苦に応えず、コロナ危機の下で内需主導型への経済転換にも背を向けるものだと考えるので同意できません。よって、私は反対をいたします。

○議長（原中 政廣君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで討論を終わります。

反対討論がありますので、これより議案第46号を採決します。起立により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（原中 政廣君） 起立多数であります。したがって、議案第46号令和2年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については可決することに決定しました。

日程第9. 議案第47号

○議長（原中 政廣君） 議案第47号令和2年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案については、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。柴田委員長。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 議案第47号。

本議案の補正は、歳入は、事務費繰入金の減額補正です。歳出は、職員の期末手当等の減額補正が主なものです。

当委員会は、審査の結果、原案に賛成多数です。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 議案第47号令和2年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）に、反対の立場から討論に参加をいたします。

この案件には、人事院勧告の流れに沿って、町職員の期末手当引下げの反映があります。コロナ禍で奮闘する公務労働者の労苦に応えず、コロナ危機の下で内需主導型への経済転換にも背を向けるものだと考えるので同意できません。よって、私は反対をいたします。

○議長（原中 政廣君） ほかに討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（原中 政廣君） これで討論を終わります。

反対討論がありますので、これより議案第47号を採決します。起立により採決します。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（原中 政廣君） 起立多数であります。したがって、議案第47号令和2年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については可決することに決定しました。

日程第10. 議案第48号

○議長（原中 政廣君） 議案第48号令和2年度桂川町水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。
下川委員長。

○総務経済建設常任委員長（下川 康弘君） 議案第48号令和2年度桂川町水道事業会計補正予算（第3号）について、総務経済建設委員会の審査結果を報告いたします。

今回の補正予算につきましては、当初予算の3条が定めた収益的収入及び支出において、支出の1款水道事業費用1項営業費用1目原水及び浄水費、同じく2目配水及び給水費、同じく4目総係費の減額は、人事院勧告に伴う職員人件費の整理に伴うものです。

当委員会は、審査の結果、原案に賛全員成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 議案第48号令和2年度桂川町水道事業会計補正予算（第3号）に反対の立場から討論に参加をいたします。

この案件には、人事院勧告の流れに沿って、町職員の期末手当引下げの反映があります。コロナ禍で奮闘する公務労働者の労苦に応えず、コロナ危機の下で内需主導型への経済転換にも背を向けるものだと考えるので同意できません。よって、私は反対であります。

○議長（原中 政廣君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで討論を終わります。

反対討論がありますので、これより議案第48号を採決します。起立により採決いたします。
本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（原中 政廣君） 起立多数であります。したがって、議案第48号令和2年度桂川町水道事業会計補正予算（第3号）については可決することに決定しました。

日程第11. 意見書案第3号

○議長（原中 政廣君） 意見書案第3号不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書（案）についてを議題といたします。

本案について、提出議員の説明を求めます。杉村明彦君。

○議員（4番 杉村 明彦君） 意見書案第3号不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書（案）について。

上記意見書案を別紙のとおり提出する。

令和2年12月17日、提出者、桂川町議会議員杉村明彦、賛成者、桂川町議会青柳久善議員、同じく北原裕丈議員です。

理由は、別紙意見書案のとおりであります。よって、意見書（案）を朗読し、提案に代えさせていただきます。

不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書（案）。

日本産婦人科学科のまとめによると、2018年に不妊治療の一つである体外受精で生まれた子供は5万6,979人となり、前年に続いて過去最高を更新したことが分かった。これは、実に16人に1人が体外受精で生まれたことになる。また、晩婚化などで妊娠を考える年齢が上がり、不妊に悩む人々が増えていることから、治療件数も45万4,893件と過去最高となった。

国においては、2004年度から年1回10万円を限度に助成を行う特定不妊治療助成事業が創設され、その後も助成額や所得制限などを段階的に拡充してきている。

また、不妊治療への保険適用もなされてきたが、その範囲は不妊の原因調査など一部に限られている。

保険適用外の体外受精や顕微授精は、1回当たり数十万の費用がかかり、何度も繰り返すことが多いため、不妊治療を行う人々にとっては、過重な経済負担になっている場合が多い。

厚生労働省は、不妊治療の実施件数や費用などの実態調査を10月から始めているが、保険適用の拡大及び所得制限の撤廃も含めた助成制度の拡充は、急速に解決しなければならない喫緊の課題である。

そこで、政府におかれては、不妊治療を行う人々が、今後も安心して治療に取り組むことができるよう、下記の事項について早急に取り組むことを強く求める。

1、不妊治療は一人一人に適切な最適な形で実施することが重要であるため、不妊治療の保険適用の拡大に当たっては、治療を受ける人の選択肢を狭めることがないように十分配慮すること。

具体的には、現在、助成対象となっていない人工授精をはじめ、特定不妊治療である体外受精や顕微授精、さらには、男性に対する治療についてもその対象として検討すること。

2、不妊治療の保険適用の拡大が実施されるまでの間については、その整合性も考慮しながら、所得制限の撤廃や回数制限の緩和など、既存の助成制度の拡充を行うことにより、幅広い世帯を対象とした経済的負担の軽減を図ること。

3、不妊治療と仕事の両立できる環境をさらに整備するとともに、相談やカウンセリングなど、

不妊治療に関する相談体制の拡充を図ること。

4、不育症への保険適用や、事実婚への不妊治療の保険適用、助成についても検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月17日、福岡県桂川町議会。

提出先、内閣総理大臣菅義偉殿、厚生労働大臣田村憲久殿宛てです。

以上、簡単ですが、説明を終わります。決議していただきますよう、よろしくお願いたします。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの説明にて質疑ありませんか。柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 基本的に賛成です。今日のニュース、昨日かな、保険適用をしていくというような放送があっていました。ただ、この杉村さんが出されているのが、もっと深いです、明らかに。あれは、第1弾というような形かなと思っています。

それで、最初にこの問題を見たときに、これは何だろう、幸福感の追及、じゃあ憲法13条かと思いました。13条、こう書かれております。「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、」この幸福追求に該当すると思います。「公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。」必要としてほしいから僕も賛成なんですけど、質問です。これは、杉村さんが所属されているところ、公明党として進められているんでしょうか。つまり、全国的に動かれているのか、それとも個として動かれているのか、何らかの団体で動かれているのか、教えてください。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） 質問にお答えします。

全国の公明議員がいる議会では、全てこの意見書が出されています。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） それならば、ぜひとも、ちょっとお願いがあります。公明党じゃなければこれはできないという箇所を、何か所か見つけています。

僕がこの問題——友達がやっぱりこんな治療当たっていました。でも、詳しく聞いたことがないんです。ある程度どきっとしたのは、僕は映画をよく見るんですが、今年の初め、「夕陽のあと」という映画がありました。漁村の若い女性が、水産物の加工をしているシーンで、「私、また今度も失敗、うまくいかんやったんよね」と、主人公の女性なんですけど、「ううん、私500万円かかったよ」って、え、そげんかかるもんなんと驚きました。結果、でも、うまくいっていないんです。杉村さんの提起された資料では、子供は5万6,900だけど、治療件数が45万だから8分の1の成功しかないということに理屈上はなります。それだけお金かかるのに、

やっぱりなんとかせなやねという思いはあります。そして、実は先月も、今度「朝が来る」という映画がありました。同じ問題です。早速、本が出ていましたので、原作を読みました。そこで今度分かったのは、そこは夫婦はお金がありますから、金額的なものはクリアできているけれども、そういう施設が遠くしかないから飛行機で行って。ただね、その中で肉体的に非常につらい、精神的にもっとつらい、さらには休みを2人合わせる、こんなんの不理解が多いと、会社がなかなか理解してくれない、いろんな問題が挙げられました。5回セットで、そういった治療が行われていて、1回目して、うまくいかん、落ち込む、2回目、さらに落ち込む、かえって精神的に追いつめられて、もうやめようかという話になって、結論として、この2つの映画は、特定養子縁組を結んで子供を育てる選択をされました。私はそれを見ながら、この不妊治療は大事だと思ったし、もう一つ思ったのは、この夫婦は特定養子縁組はできたんです。つまり、育てることができる環境にあった。

ところが、今、日本の場合、若いカップルの中で、それすらできない人がおる。つまり、生活のために、子供を産んで育てるは、これは自由です。そこの2人の考えでやればいい。しかし、産めない、もうそれは諦めざるを得ない、経済的に。それやったら、選択肢を奪われています。これはなんとかせなと思う。

もう一つ、結婚すらできない人がおる、いえ、できないじゃない、諦めている。特に、このコロナ禍、ぼろぼろの経済ですから、もう結婚すら諦めている人、若い人がいっぱいおります。だから、僕は、ぜひともこれを進めてもらいたいし、特に、この中身を詳しいところで男性に対する治療もあったり、これも大変な課題のようです。さらに、不妊治療と仕事の両立できる環境、そして、不育症の保険適用と事実婚の不妊治療、これは、自民党は受け付けられないことでしょうか、だから、公明党として、これ、頑張ってくださいたいし、今言った、子供を育てることも選択肢に入れられない若い人たちのことも目を向けて、もう一つそこも動いていただけたらと思っています。もちろん、その場合、一緒に動きたいと思いますので、公明党、福祉の党というまだ看板を下ろされていないんだととっても嬉しいですので、そういった働きかけをしていただけないでしょうか。共に動きたいと思います。どうでしょう。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） 実は私も、もう15年間不妊治療を行って、まあ、結局はダメだったんですけど、私が議員になったのも、もとはと言えばこれが目的で、本当に実際議員になろうと思った。これはもう……すいません、全力で頑張らせてもらいます。すいません。

○議長（原中 政廣君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより、意見書案第3号を採決いたします。

お諮りします。本案を採択し、意見書を提出することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、意見書案第3号不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書（案）については、原案のとおり可決されました。

なお、意見書は、内閣総理大臣、厚生労働大臣宛てに提出いたします。

○議長（原中 政廣君） 以上で、本定例会に付議された案件は、全て議了いたしました。よって、令和2年第6回桂川町議会定例会を閉会いたします。

本日はお疲れさまでした。

午後2時45分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

令和 年 月 日

署名議員

令和 年 月 日

署名議員